

みやま市まち・ひと・しごと創生総合戦略

事業計画書

(令和4年度作成版)

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(1) 農林水産業の振興

①：6次産業化の推進（農林水産課）

●現状と課題

地元農産物を利用した加工品づくりを推進し、地産地消に取り組んでいますが、これまでは、生産に力を注いできた現状があり、6次化商品の開発等については、女性加工グループ等が直売所で販売する程度でした。今後当市のPRにつながるような、農産物を原材料とした開発商品のブランド化に向けた取り組みにより、6次産業化を推進する必要があります。

●必要な対応

農業協同組合などの関係団体との連携を強化し、市内加工団体のネットワーク化を推進します。令和2年度に設立した6次化推進地域協議会において、セミナーの開催や先進地視察を行い、6次化商品の開発を進めます。また、国、県の支援メニューの活用も推進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・市内農産物等加工団体のネットワーク化の推進（継続） ・県、市による支援メニューの周知、活用促進（継続） ・みやま市6次化推進地域協議会運営（継続）
R4 年度	・市内農産物等加工団体のネットワーク化の推進（継続） ・県、市による支援メニューの周知、活用促進（継続） ・みやま市6次化推進地域協議会運営（継続）
R5 年度 以降	・市内農産物等加工団体のネットワーク化の推進（継続） ・県、市による支援メニューの周知、活用促進（継続） ・みやま市6次化推進地域協議会運営（継続）

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(1) 農林水産業の振興

②：担い手の企業的農業経営による生産性向上支援及び新規就農者（親元就農）支援（農林水産課）

●現状と課題

農業者は、年々減少傾向にあり、また高齢化が進んでいる現状です。そのため農業の後継者不足と担い手不足は、喫緊の課題となっています。

●必要な対応

新規就農者や若手農業者等を育成するため、関係機関で組織している農政連絡会議、農業振興協議会及び新規就農サポートチームを活用し支援していきます。また、新規就農者に対し、営農に必要な機械等の導入や指導を行う農業者に対し助成します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・新規就農サポートチームによる就農支援の実施（継続） ・農業次世代人材投資金等の活用による経済的支援の実施（継続） ・新規就農研修施設設置に向けた会議の実施及び設置後の支援（新規） ・新規就農支援協議会の発足（新規）
R4 年度	・新規就農サポートチームによる就農支援の実施（継続） ・農業次世代人材投資金等の活用による経済的支援の実施（継続） ・新規就農研修施設の支援（継続） ・新規就農者育成支援事業（新規）
R5 年度以 降	・新規就農サポートチームによる就農支援の実施（継続） ・農業次世代人材投資金等の活用による経済的支援の実施（継続） ・新規就農研修施設の支援（継続） ・新規就農者育成支援事業（継続）

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(1) 農林水産業の振興

③：有害鳥獣害対策の強化（農林水産課）

●現状と課題

イノシシによる農産物被害額は令和2、3年度はやや減少していますが、依然としてその被害額は甚大です。市では電気柵・ワイヤーメッシュ柵等の防除用施設に係る経費に対し補助を行うとともに、猟友会に駆除委託するなどの対策を行っていますが、被害は後を絶たないのが現状です。一刻も早い対策が必要ですが、狩猟者は高齢化が進み、狩猟免許取得者は減少していることが課題となっています。

●必要な対応

今後も、電気柵・ワイヤーメッシュ設置等の補助を行い、防除面での対策をしていきます。狩猟者の高齢化、免許取得者の減少については、猟友会と協議しながら、狩猟免許取得に係る費用の補助など必要な対策を構じていきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・駆除協議会による駆除の実施（継続） ・イノシシ侵入防止策の設置等に対する補助や捕獲技術講習会の開催（継続） ・狩猟免許取得費の一部助成（継続）
R4 年度	・駆除協議会による駆除の実施（継続） ・イノシシ侵入防止策の設置等に対する補助や捕獲技術講習会の開催（継続） ・狩猟免許取得費の一部助成（継続） ・有害鳥獣緊急駆除謝礼（拡充）
R5 年度 以降	・駆除協議会による駆除の実施（継続） ・イノシシ侵入防止策の設置等に対する補助や捕獲技術講習会の開催（継続） ・狩猟免許取得費の一部助成（継続）

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(1) 農林水産業の振興

④：漁業の協業化（農林水産課）

●現状と課題

海苔の生産量及び生産額については近年、安定しているように思われます。しかしながら生産者の高齢化が進み、後継者の育成が急がれます。また、海況次第で生産量に大きく影響されることから、早めの対応を行う必要があります。

●必要な対応

有明海漁連と連携して生産性の高い漁場づくりを推進し、漁業経営安定化のために必要な支援を行っていきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・有明海漁連協業化推進委員会による協業化の推進（継続） ・水産業振興対策事業費補助金の活用による共同利用施設整備の支援（継続） ・近代化資金利子補給による共同利用施設整備の支援（継続）
R4 年度	・有明海漁連協業化推進委員会による協業化の推進（継続） ・水産業振興対策事業費補助金の活用による共同利用施設整備の支援（継続） ・近代化資金利子補給による共同利用施設整備の支援（継続）
R5 年度 以降	・有明海漁連協業化推進委員会による協業化の推進（継続） ・水産業振興対策事業費補助金の活用による共同利用施設整備の支援（継続） ・近代化資金利子補給による共同利用施設整備の支援（継続）

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(2) 企業誘致の推進

①：新たな産業団地の造成及び造成に向けた「農村産業法実施計画」などの策定（商工観光課）

●現状と課題

本市の人口は、少子化の進行や若い世代の市外流出などにより減少が続けていることから、みやま市に住み続け、働き続けられる環境の整備を図るため、新たな企業を誘致し、就業機会を創出することが必要です。しかしながら、市内にはその受け皿となる適地が存在しないことから、新たな企業の立地に至らない状況です。

●必要な対応

交通利便性に優れたみやま柳川インターチェンジ周辺において、新たな企業立地の受け皿となる産業団地を造成し、就業機会の創出を図ります。産業団地の造成にあたっては、事前に立地企業と事業計画を調整する必要があるため、その調整を図った上で「農村産業法に基づく実施計画」を策定し、産業団地の整備を進めます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	- 産業団地造成に関する関係機関との協議（継続） - 産業団地実施設計（新規）
R4 年度	- 産業団地造成に関する関係機関との協議（継続） - 農村産業法に基づく実施計画の策定（新規） - 農振除外申請（新規）
R5 年度 以降	- 農地転用及び開発行為許可申請（新規） - 産業団地造成工事の着手（新規）

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(2) 企業誘致の推進

②：地の利を生かした企業誘致活動・企業支援（商工観光課）

●現状と課題

新たな企業の立地や既存企業の増設は、働く場所の確保と地域経済の活力向上に多大な効果をもたらすため、企業の設備投資動向に関する情報を収集しながら、積極的な企業誘致活動を展開することが求められます。

●必要な対応

企業の設備投資動向に関する情報の収集に努めるとともに、立地企業に対する優遇制度の情報を発信し、積極的な企業誘致活動を展開します。また、企業の設備投資に際しては、みやま市工業等振興促進条例に基づく奨励措置を講じて企業の活動を支援します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・企業の設備投資動向に関する情報の収集（継続） ・みやま市工業等振興促進条例に基づく奨励措置の実施（継続）
R4 年度	・企業の設備投資動向に関する情報の収集（継続） ・みやま市工業等振興促進条例に基づく奨励措置の実施（継続）
R5 年度 以降	・企業の設備投資動向に関する情報の収集（継続） ・みやま市工業等振興促進条例に基づく奨励措置の実施（継続）

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(3) 新規・既存企業の育成

①：創業支援や既存企業の経営支援（商工観光課・企画振興課）

●現状と課題

本市における中小企業数は、人口減少・超高齢化が進み、事業承継及び人手不足等の問題により減少の一途をたどっています。今後、地域産業の振興を図り雇用を拡大していくためには、既存企業に対して経営支援の充実を図りながら、市内外から創業希望者を呼び込むため、魅力ある創業支援を持続的に行っていく必要があります。

●必要な対応

商工会と連携して既存企業及び創業者を対象に経営力向上につながるセミナーを開催し、新しい事業を試みる企業への補助金交付を行います。また、商工会が開催する創業塾受講者のアフターフォローや創業相談後の状況把握を行いながら、空き店舗及び空き家の活用や移住定住促進等の地域課題解決につながる創業についても支援していく必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・移住定住起業支援補助金制度（拡充） ・小規模事業者経営革新支援補助金（拡充） ・商工会と連携した創業支援（継続）
R4 年度	・移住定住起業支援補助金制度（拡充） ・小規模事業者経営革新支援補助金（拡充） ・商工会と連携した創業支援（継続）
R5 年度 以降	・移住定住起業支援補助金制度（拡充） ・小規模事業者経営革新支援補助金（拡充） ・商工会と連携した創業支援（継続）

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(3) 新規・既存企業の育成

②：テレワークによる雇用機会の創出（商工観光課）

●現状と課題

ハローワーク、県等からの求人情報の提供を行っています。新型コロナの影響もあり、情報提供希望者が増加しています。また、労働相談会（福岡県・大牟田市共催）、再就職相談会（福岡県共催）を開催しており、希望者にとって貴重な機会となっています。また、開催を見合わせていた就職活動実践セミナーを令和3年度は開催しましたが、参加者が少なく令和4年度については開催未定となっています。。いずれの施策においても、周知を図る必要があります。また、社会情勢に応じた新たな雇用機会の創出を検討していきます。

●必要な対応

ハローワーク、県等と連携し、現状施策の内容充実、HPや広報等における周知の強化を図ります。雇用機会、労働相談機会の場の創出を継続的に実施していきます。

本市だけでなく、県や近隣自治体等と連携し、テレワーク等新しい雇用機会、働き方の創出を図っていきます。（セミナー、相談会への案内をHPや広報等で周知）

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	求人情報提供（継続） 地区別労働相談会の開催（継続） 就職活動実践セミナーの開催（継続） テレワーク等新しい雇用機会の創出（継続）
R4 年度	求人情報提供（継続） 地区別労働相談会の開催（継続） 就職活動実践セミナーの開催（継続） テレワーク等新しい雇用機会の創出（継続）
R5 年度 以降	求人情報提供（継続） 地区別労働相談会の開催（継続） 就職活動実践セミナーの開催（継続） テレワーク等新しい雇用機会の創出（継続）

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(3) 新規・既存企業の育成

③：ローカルイノベーション（商工観光課）

●現状と課題

市内金融機関及び市商工会と連携し、融資及び創業に係る支援により市内企業の新しい事業展開を促進してきました。

イノベーション創出を支援していくためには、市内中小企業の実態を把握し、産業間及び企業間の協創による事業化を促すための機会づくりに向けた取り組みが必要です。

●必要な対応

従来の枠組みを超えた企業間及び産業間連携へのチャレンジを促し、新たな付加価値の創出による「稼ぐ力」の向上を目指していく必要があります。

また、将来的には支援機関による協力を得ながら、持続的なイノベーションシステムの構築を推進していく必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・創業、相談窓口及び新規創業補助金制度等を活用した創業支援（継続） ・みやま市融資制度及び企業の新事業展開に係る補助金制度（継続）
R4 年度	・創業、相談窓口及び新規創業補助金制度等を活用した創業支援（継続） ・みやま市融資制度及び企業の新事業展開に係る補助金制度（継続） ・ブランディング協議会を活用した企業間の協業促進（新規）
R5 年度 以降	・創業、相談窓口及び新規創業補助金制度等を活用した創業支援（継続） ・みやま市融資制度及び企業の新事業展開に係る補助金制度（継続） ・ブランディング協議会を活用した企業間の協業促進（拡充）

基本目標１ しごとをつくり、安心して働けるようにする

（３）新規・既存企業の育成

④：ローカルブランディング（農林水産課・商工観光課・企画振興課）

●現状と課題

本市では、地域特性を生かした農水産物や加工品等の生産が行われ、市場や直売所などを通して販売されています。これからは、生産性の高い活力に溢れた産業を取り戻し、若者や女性、働き盛りの世代にとって魅力のある職場を生み出すことができるよう、地域資源の価値を高めるブランディングの確立が求められています。

●必要な対応

農産物をはじめとする地場製品のブランド化を図るため、関係部署（農林水産課・商工観光課・企画振興課）及び関係機関（ＪＡ・商工会等）間で連携しながら、イベントへの参加や各種ＰＲへの補助を行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・みやま野菜ＰＲイベントへの参加（継続） ・宣伝トラックへの補助（継続）
R4 年度	・みやま野菜ＰＲイベントへの参加（継続） ・宣伝トラックへの補助（継続）
R5 年度 以降	・みやま野菜ＰＲイベントへの参加（継続） ・宣伝トラックへの補助（継続）

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(4) 観光の振興

①：みやま市観光振興計画の推進（商工観光課）

●現状と課題

新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、コロナ禍を想定した観光のまちづくりをどのように推進していくのかが大きな課題となっています。

●必要な対応

ウィズコロナ、アフターコロナを見据えて、感染症対策を盛り込んだ新しいスタイルの観光を探っていく必要があります。ローカルツーリズムを軸にしながらも、インバウンドについては、情勢を見ながら新しい視点を持った対応を行っていきます。今後策定が予定されている第2期シティプロモーション戦略の中で今後の観光施策の展望を反映させていきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	みやま市観光振興計画の見直しと事業の改善（新規）
R4 年度	第2期シティプロモーション戦略の策定（観光振興計画との統合）（新規）
R5 年度 以降	第2期シティプロモーション戦略の推進・事業の検証（新規）

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(4) 観光の振興

②：観光協会との連携・支援強化（商工観光課）

●現状と課題

一万件ポストプロジェクトによる情報発信を行っていることで、みやま市の知名度は着実に向上しています。観光協会には、受託事業のみならず、独自のプロジェクトを絡めながらの観光事業促進が求められます。今後は、観光協会組織強化のための自主財源の確保とマンパワー確保が課題です。

●必要な対応

現状では、ウィズコロナとアフターコロナ期の今後の展望に沿った対応が必要となります。また、観光の推進のためには、新たなPRの手段の確保とスキルアップも必要となります。事業展開に向けた財源確保と人材確保のため、より一層の連携・支援を行っていきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・マイクロツーリズムの推進（継続） ・着地型観光の推進・PR（継続） ・観光地経営の視点に立った観光協会の機能強化の取り組み（継続）
R4 年度	・マイクロツーリズムの推進（継続） ・着地型観光の推進・PR（継続） ・観光地経営の視点に立った観光協会の機能強化の取り組み（継続）
R5 年度 以降	・マイクロツーリズムの推進（継続） ・着地型観光の推進・PR（継続） ・観光地経営の視点に立った観光協会の機能強化の取り組み（継続）

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(4) 観光の振興

③：観光資源を活かした施設整備とイベントの支援（商工観光課）

●現状と課題

観光庁の事業を活用し、専門家の協力を得ながらコロナ禍に対応した新規メニューの開発を行いました。今後も専門家の協力を得ながら着地型旅行商品を造成し、周知及び販売促進に取り組む必要があります。

●必要な対応

コロナ禍にあっても実施できる手法や、観光客の志向を意識した魅力の再発見及び掘り起こしが必要です。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・体験型プログラムの造成・実施・ブラッシュアップ（継続） ・着地型旅行商品販売促進の展開（継続） ・樹木の植え替え、トイレの改修など、ハード面の整備（継続） ・観光客の志向を意識した魅力の再発見及び掘り起こし（新規）
R4 年度	・体験型プログラムの造成・実施・ブラッシュアップ（継続） ・着地型旅行商品販売促進の展開（継続） ・樹木の植え替えなど、ハード面の整備（継続） ・観光客の志向を意識した魅力の再発見及び掘り起こし（継続）
R5 年度 以降	・体験型プログラムの造成・実施・ブラッシュアップ（継続） ・着地型旅行商品販売促進の展開（継続） ・樹木の植え替えなど、ハード面の整備（継続） ・観光客の志向を意識した魅力の再発見及び掘り起こし（継続）

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(4) 観光の振興

④：地域資源を活用したブランドづくり・コンテンツづくり（商工観光課）

●現状と課題

SNS情報発信については、現状フォトコンテストの開催や動画制作等様々な取り組みを行い、みやま市の魅力発信を続けています。しかし、一定のフォロワー（視聴者）の関心を得ているものの、広がりが鈍ってきている状況です。

本市の地域資源を改めて調査・発掘し、その地域資源を活用することで既存の商品の高付加価値化を図り、ブランディングにつなげていきます。今後は、ブランディング協議会において外部団体との連携を図り、地域全体で本市の魅力を共有しながらブランディングを推進していきます。

●必要な対応

SNSについては、フォトコンテストで新たな展開を実施し、地域資源を発信することで、より多くのファンの方に、SNSを見てもらい、実際に来ていただくということを意識し、コンテンツ作り、周知の徹底を行っていきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・ SNSを使った情報発信（継続） ・ みやまのブランド資源を使った商品の開発・販売（継続）
R4 年度	・ SNSを使った情報発信（継続）
R5 年度 以降	・ SNSを使った情報発信（継続）

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(4) 観光の振興

⑤：みやまオルレ等の歩いて自然を楽しむ取組みの推進（商工観光課）

●現状と課題

九州オルレみやま清水山コースは、令和3年8月の豪雨により、オルレコースの一部が通行不能となり全面閉鎖を余儀なくされましたが、清水寺参道など主要箇所の復旧を行い、令和4年度より部分的に再開しました。今後も復旧整備を進め、コース全体の再開を図る必要があります。

また、利用者にとって分かりやすい情報提供やガイドの資質向上を図る必要があります。

●必要な対応

閉鎖されているコースの復旧整備を進め、コースの再開を行い、観光客誘致や地域経済の活性化に繋げていきます。また、九州オルレ認定地域協議会を活用して、コース間の連携強化を図りながら、事業の活性化を行っていきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・コースの維持管理・魅力向上（継続） ・ガイド組織の構築、育成（継続） ・九州オルレ認定地域協議会の活動強化（継続）
R4 年度	・コースの維持管理・魅力向上（継続） ・ガイド組織の構築、育成（継続） ・九州オルレ認定地域協議会の活動強化（継続）
R5 年度 以降	・コースの維持管理・魅力向上（継続） ・ガイド組織の構築、育成（継続） ・九州オルレ認定地域協議会の活動強化（継続）

基本目標 1 しごとをつくり、安心して働けるようにする

(4) 新規・既存企業の育成

⑥：サイン整備事業の推進（都市計画課）

●現状と課題

本市では、市の入口や公共施設の誘導看板・サインについて、既存サインの形状を変更せずに「みやま市」及び「新しいシンボルマーク」を追加表示する改修工事を行いました。旧3町ごとにサインの形状が異なり、本市として統一した誘導看板・サインではありません。

来訪者や市民にとって更にわかりやすく、親しみを持ってもらえる統一したデザインの誘導看板・サイン整備し、市のイメージの向上を推進します。

●必要な対応

設置数が多いため、市の入口や公共施設の誘導看板・サインを優先的に統一したデザインにより整備し、来訪者や市民にわかりやすくするとともに市のイメージの向上を推進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・既存誘導看板、サインの管理者及び設置状況調査・とりまとめ（継続）
R4 年度	・既存誘導看板、サインの管理者及び設置状況調査・とりまとめ（継続）
R5 年度 以降	・既存誘導看板、サインの管理者及び設置状況調査・とりまとめ（継続）

基本目標２ 人を定着させ、還流・移住を促進する

(１) 知名度向上・PR事業

①：シティプロモーション事業（企画振興課）

●現状と課題

平成28年度に策定したシティプロモーション戦略に基づき、計画的に本市の知名度向上、PR事業に取り組み、移住・定住人口の増加に努めていますが、人口減少に歯止めはかかっていません。

今後、アフターコロナを見据えたシティプロモーション計画を、関連する計画と合わせて策定し、部署横断的な事業を推進していく必要があります。

●必要な対応

新たに第2期シティプロモーション戦略を策定し、キャッチコピーやロゴマークの作成、YouTubeによる動画配信等により、アフターコロナを見据え、本市の魅力を発信し、知名度向上に繋げていきます。計画策定においては全庁的なシティプロモーションの方向付けを行っていきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	子育て情報誌への移住・定住情報の掲載（継続） SNSを活用した情報発信（継続） インターネット検索広告を活用した移住に関する補助制度のPR（新規）
R4 年度	第2期シティプロモーション戦略の策定（新規） 全庁・全市的なプロモーションの方向付け（新規） SNSを活用した情報発信（継続） インターネット検索広告を活用した移住に関する補助制度のPR（継続）
R5 年度 以降	SNSを活用した情報発信（継続） 全職員に対するシティプロモーション戦略の意識付け（新規） インターネット検索広告を活用した移住に関する補助制度のPR（継続）

基本目標２ 人を定着させ、還流・移住を促進する

（２） 特産品販売所の活性化

①：道の駅みやまの情報発信機能強化（農林水産課・商工観光課）

●現状と課題

誘客力の高い道の駅みやまの情報発信機能を活用し、観光・物産・イベントなどの情報を広く発信することができます。指定管理者の経営努力により、県内でも上位の売り上げと客数を誇っていますが、売上額、来客数共に頭打ち傾向となっています。

●必要な対応

情報発信の拠点となる施設の改修や機能強化を行います。また、チャレンジショップにおける地元食材を使ったメニューのPRなど、新たな誘客促進を図ります。

また、駐車場不足解消のため、道の駅西側の駐車場用地を整備します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2,3 年度	・チャレンジショップの運営（継続）
R4 年度	・チャレンジショップの運営（継続） ・道の駅駐車場整備事業（新規）
R5 年度 以降	・チャレンジショップの運営（継続）

基本目標２ 人を定着させ、還流・移住を促進する

（３） 良好な住宅環境の整備

①：公営住宅の整備（都市計画課）

●現状と課題

本市は市営住宅６団地（さくら、下小川、岩津、高木、下楠田、飯江）と、定住促進住宅山川団地を管理しています。平成２４年度にさくら団地、平成２９年度に高木団地、令和元年度に下楠田団地を建設しました。建設からの経過年数が長い下小川（２０～２２年）、岩津（１９～２１年）、飯江（１５年）、山川（３１年）の各団地については、経年劣化がみられるため、今後改善が必要です。

●必要な対応

下小川、岩津、飯江、山川団地については、平成３０年度策定の「みやま市公営住宅等長寿命化計画」より３年遅れでの改修を予定しています。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・全市営住宅、定住促進住宅の随時修繕（継続）
R4 年度	・全市営住宅、定住促進住宅の随時修繕（継続） ・下小川団地のエレベーター耐震対策工事（新規） ・山川団地の浴室改修工事（新規）
R5 年度以降	・全市営住宅、定住促進住宅の随時修繕（継続） ・下小川、岩津、飯江、山川団地の個別改善【防水工事、外壁塗装等】（新規）

基本目標２ 人を定着させ、還流・移住を促進する

（３） 良好な住宅環境の整備

②：未利用地を活用した住宅地の造成（契約検査課）

●現状と課題

本市の未利用地である市営住宅跡地は、東町と堀池園があります。市営住宅跡地について、庁内の公共施設跡地等活用検討委員会で協議を行い、民間事業者から意見・提案を広く募集し、売却の検討を進めるためサウンディング型市場調査を実施しました。

●必要な対応

東町団地跡地の条件付一般競争入札による売払いを実施します。

堀池園団地跡地の売却を進めるため不動産鑑定評価及び分筆測量を実施します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・公共施設跡地等活用検討委員会による協議（継続） ・住宅用地（旧東町団地跡地）の売却（継続） ・PPP・PFIを活用した未利用地対策の検討（継続） ・サウンディング調査（新規）
R4 年度	・公共施設跡地等活用検討委員会による協議（継続） ・住宅用地（旧東町団地跡地、堀池園団地跡地）の売却（継続） ・PPP・PFIを活用した未利用地対策の検討（継続）
R5 年度 以降	・公共施設跡地等活用検討委員会による協議（継続） ・住宅用地（旧東町団地跡地、堀池園団地跡地）の売却（継続） ・PPP・PFIを活用した未利用地対策の検討（継続）

基本目標2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(3) 良好な住宅環境の整備

③：空き家バンク制度の利用促進及び「みやま市空家等対策計画」に基づく空家等の適正管理の推進（都市計画課・総務課）

●現状と課題

平成30年度の空き家実態調査時点で、本市における空き家は1,156戸でした。令和元年度に空き家所有者に対し「空き家所有者意向調査」を実施しました。この調査を基に空家バンク登録及び空き家の適正管理を行っていきます。

●必要な対応

空き家の適正管理の周知徹底を図るとともに、空家バンクへの登録を促し、登録数を増やすことで、空き家を市場に流通させて定住促進をすすめます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・空き家バンク成約報奨金制度（継続）・空き家バンクリフォーム補助制度（継続） ・空き家解体助成制度（継続） ・ふるさと納税を利用した空き家管理制度（継続） ・空き家適正管理の周知徹底（継続）
R4 年度	・空き家バンク成約報奨金制度（継続）・空き家バンクリフォーム補助制度（継続） ・空き家解体助成制度（継続） ・ふるさと納税を利用した空き家管理制度（継続） ・空き家適正管理の周知徹底（継続）
R5 年度 以降	・空き家バンク成約報奨金制度（継続）・空き家バンクリフォーム補助制度（継続） ・空き家解体助成制度（継続） ・ふるさと納税を利用した空き家管理制度（継続） ・空き家適正管理の周知徹底（継続）

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(4) 移住・定住の促進

①：定住促進に向けた補助制度の利用促進と新たな取り組みの検討（企画振興課）

●現状と課題

本市の人口動態をみると、20歳から39歳までの年代で転入出の数が多く、就職や結婚、住居購入等をきっかけとした移動が多いと推察されます。就職、結婚、出産など「人生の節目」を機に、市外への若い世代の流出をいかに抑制するか、子育て世帯の経済的負担を軽減して、ライフステージに応じた切れ目のない支援をすることが必要です。

●必要な対応

令和3年度は、既存の定住促進補助制度の新婚・子育て世帯家賃補助に加えて、本市に住宅を建築・購入した世帯を対象にした子育て世帯マイホーム取得支援制度を導入しました。また令和4年度から、若者の移住定住、駅の利用促進並びに脱炭素の取組を推進するため、本市より通勤する35歳以下の市民に定期購入費用を助成する「若者移住・定住通勤定期利用支援金」制度を開始します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・新婚子育て世帯家賃補助（継続） ・子育て世帯マイホーム取得支援制度（新規） ・結婚新生活支援事業（新規）
R4 年度	・新婚子育て世帯家賃補助（継続） ・子育て世帯マイホーム取得支援制度（継続） ・結婚新生活支援事業（継続） ・若者移住・定住通勤定期利用支援金制度（新規）
R5 年度以降	・新婚子育て世帯家賃補助（継続） ・子育て世帯マイホーム取得支援制度（継続） ・結婚新生活支援事業（継続） ・若者移住・定住通勤定期利用支援金制度（継続）

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(4) 移住・定住の促進

②：宅建協会や県空き家バンク等と連携した住宅情報の提供（都市計画課）

●現状と課題

宅建業者等が保有する空き家情報について、本市の「空き家バンク制度」に登録可能とするなどの取組を引き続き行いました。また、福岡県と福岡県宅建協会が協定を締結し、官民連携による協業体制を整えた、福岡県版空き家バンクに参加しました。

●必要な対応

公営住宅・宅建協会等との連携による民間住宅・空き家住宅に関する情報の一元化や発信の強化に努めます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・情報の一元化及び発信方法の検討（継続）
R4 年度	・情報の一元化及び発信方法の検討（継続）
R5 年度 以降	・情報の一元化及び発信方法の検討（継続）

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(4) 移住・定住の促進

③：移住者起業・就業支援（企画振興課・商工観光課）

●現状と課題

国全体の人口が減少する社会において、都市部に人口が集中する傾向が強まり、地方の定住人口を獲得するための地域間競争がより高まっています。都市から新たな人の流れを創出して地域活力の向上につなげるため、市内に移住し、起業する者への支援を強化していくことが求められます。

●必要な対応

都市圏からの移住を促進するため、本市に移住して起業、就業される方への支援事業を進めます。国・県と連携して移住支援金事業を活用して、東京圏、名古屋圏、大阪圏から本市に転入した方について、補助金を交付します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	移住支援金を活用した都市圏からの移住促進（新規）
R4 年度	移住支援金を活用した都市圏からの移住促進（継続）
R5 年度以降	移住支援金を活用した都市圏からの移住促進（継続）

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(4) 移住・定住の促進

④：魅力的な農的暮らしの再認識と受け皿の供給促進（都市計画課・農林水産課）

●現状と課題

受け皿となる耕作放棄地等の調査は、農業委員会において年1回の調査を行っていますが、適正管理の指導のみにとどまっています。市民農園の検討も含めて関係部署と協議を行い、農的暮らしの受け皿となるように検討していきます。

●必要な対応

四季折々の豊かな自然や農作物に恵まれた里山暮らしの魅力を再認識するとともに、家庭菜園（耕作放棄地等の活用）とセットになった住宅・宅地の供給を促進します。また農林水産課・農業委員会・宅建協会等と連携し、空き家と付随する農地（農地付き空き家）を移住者に提供する取り組みを進めます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・受け皿となる耕作放棄地等の調査（継続） ・市民農園等の検討（継続）
R4 年度	・受け皿となる耕作放棄地等の調査（継続） ・市民農園等の検討（継続）
R5 年度 以降	・受け皿となる耕作放棄地等の調査（継続） ・市民農園等の検討（継続）

基本目標２ 人を定着させ、還流・移住を促進する

(４) 移住・定住の促進

⑤：U・Iターンに関する情報発信（企画振興課・総務課）

●現状と課題

本市は、結婚や就職を機に若い世代が転出する傾向が強く、この世代の人口構成が少ないことが人口減少の大きな要因となっています。若い世代の転入促進に向けて様々な施策の展開を行っていますが、移住・定住に関心がある人に対する相談体制や情報発信が十分であるとは言えません。

●必要な対応

移住・定住に関する情報発信、相談体制の強化を行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・移住・定住サポーターの設置（継続） ・定住サポートセンター相談体制の充実（新規） ・関係部署間の連携体制強化（新規） ・オンライン移住相談会への参加及びオンライン相談の受付（継続）
R4 年度	・移住・定住サポーターの設置（継続） ・定住サポートセンター相談体制の充実（継続） ・関係部署間の連携体制強化（継続） ・オンライン移住相談会への参加及びオンライン相談体制の構築（継続）
R5 年度 以降	・移住・定住サポーターの設置（継続） ・定住サポートセンター相談体制の充実（継続） ・関係部署間の連携体制強化（継続） ・オンライン移住相談会への参加及びオンライン相談体制の構築（継続）

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(4) 移住・定住の促進

⑥：地域おこし協力隊の活用（企画振興課、関係各課）

●現状と課題

人口減少に歯止めをかけるため、転入者・定住者を増やすための取組みが必要ですが、地域おこし協力隊制度は、一定期間、本市に住み、働いてもらうきっかけをつくることで、定住につなげることができます。現在、農林水産課に1人、商工観光課に1人、環境衛生課に1人の隊員を受け入れています。今後は、現役の隊員や隊員のOB、OGから、本市の情報を発信してもらうことで、新たな人を呼び込み地域活性化につなげる施策の展開が必要です。

●必要な対応

地方で自らのスキルを活かして生活したいと思う都市住民を「地域おこし協力隊」として受け入れるとともに、地域外の人材の誘致や定住・定着化を推進するため、任期満了後のサポート体制を構築します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・地域おこし協力隊受け入れ（継続） ・地域おこし協力隊員起業支援制度の活用（継続）
R4 年度	・地域おこし協力隊受け入れ（継続） ・地域おこし協力隊員起業支援制度の活用（継続）
R5 年度 以降	・地域おこし協力隊受け入れ（継続） ・地域おこし協力隊員起業支援制度の活用（継続）

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(5) 地元大学及び高校との連携強化

①：地域発展に貢献する地元大学及び高等学校の取組み支援（企画振興課・関係各課）

●現状と課題

意欲のある若者が本市に残り、地域で活躍する環境の実現が必要です。地元の大学及び高等学校との連携を強化し、地域とのつながりを深め、地域の課題解決など地域の将来を担う人材を育成する取組みを推進する必要があります。

●必要な対応

地域の発展に貢献する地元大学及び高等学校の取組みを支援します。若者の地域への愛着の醸成や将来的に地域づくりに携わる人材を育成する必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・ 地元大学・高等学校との事業連携（継続）
R4 年度	・ 地元大学・高等学校との事業連携（継続）
R5 年度 以降	・ 地元高等学校との事業連携（継続）

基本目標２ 人を定着させ、還流・移住を促進する

（６） 地元出身学生及び生徒の定着・Ｕターンの促進

①：若者定住促進奨学金返済助成事業（企画振興課）

●現状と課題

就職を機に市外へ流出する若い世代の市内への定着や、進学を機に市外へ転出した若者のＵターンの促進は、将来を担う本市への定住化の観点から大きな課題となっています。

●必要な対応

市内に居住し、地元就職や起業する学生を対象に、貸与を受けている奨学金の返済金の一部を助成することで、若者の定着及び地元出身の学生・生徒のＵターンを促進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・奨学金返済助成事業の実施（継続）
R4 年度	・奨学金返済助成事業の実施（継続）
R5 年度以降	・奨学金返済助成事業の実施（継続） ・シビックプライドの醸成（新規）

基本目標 2 人を定着させ、還流・移住を促進する

(6) 地元出身学生及び生徒の定着・Uターンの促進

②：奨学金給付事業（教育総務課）

●現状と課題

経済的な理由などで高等学校等への修学が困難な生徒に対し、援助を行うことで進学環境の改善を図っています。ただし、申請件数が伸び悩んでいる現状です。

●必要な対応

申請者拡充のため更なる制度周知に努め、学校と連携し取り組んでいきます。また、制度改正や追加募集を実施していく必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・奨学金給付事業の実施（継続）
R4 年度	・奨学金給付事業の実施（継続）
R5 年度 以降	・奨学金給付事業の実施（継続）

基本目標２ 人を定着させ、還流・移住を促進する

（７） 都市と農村の交流促進

①：グリーンツーリズム推進事業（商工観光課）

●現状と課題

都市住民が交流を楽しむ滞在型の余暇活動を通して、農山漁村の活性化を図り、都市と地域共生の構築が求められており、自然・文化・人を活かした地域活性化を推進する必要があります。

●必要な対応

グリーンツーリズムを推進するため、人材の育成を実施し、農業や観光業などが地域ぐるみで取り組む体制づくり、農作業体験及び農泊等を行う際の初期費用の助成を行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・グリーンツーリズム推進協議会の立ち上げ（継続） ・地域の拠点となる農泊施設の整備（新規）
R4 年度	・グリーンツーリズム協議会の推進（継続） ・地域の拠点となる農泊施設の整備（拡充）
R5 年度 以降	・グリーンツーリズム協議会の推進（継続） ・地域の拠点となる農泊施設の整備（拡充）

基本目標２ 人を定着させ、還流・移住を促進する

(７) 都市と農村の交流促進

②：清水山荘を活用した体験農業プログラムの推進（農林水産課）

●現状と課題

本市の自然的条件を利用し、学童、一般住民及び外来者に対し自然と農業に親しむ機会を与えるとともに、これらの者の研修、休養及び教化に資するため、みやま自然休養施設である清水山荘をリニューアルオープンしています。

当該施設において、地域おこし協力隊が中心となり、令和3年度は3件のイベントを実施しました。（令和3年度参加者 74名）

しかし、コロナ禍により、予定していた体験事業が中止となり、施設の活用が十分に図られていないことが課題となっています。

●必要な対応

関係団体と連携して、イベントを実施していきます。また、効果的なPR方法を用いて、施設を活用した体験プログラムを実施し、参加者が増えるように周知を図っていきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	地域おこし協力隊が中心になり、清水山荘を活用した体験プログラムを実施 (継続)
R4 年度	清水山荘を活用した体験プログラムを実施（継続）
R5 年度 以降	清水山荘を活用した体験プログラムを実施（継続）

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚・出産支援

①：特定不妊治療費助成事業（子ども子育て課）

●現状と課題

福岡県南筑後保健福祉環境事務所に、案内チラシの配布を依頼し、「福岡県不妊に悩む方への特定治療支援事業」へ申請される方に対して周知を行いました。申請者からは高額な治療費への負担軽減となるとの声が聞かれています。また、R4年度より不妊治療に対し医療保険の適用となりましたが、円滑に移行するため県の助成事業については経過措置が設けられています。

●必要な対応

県の助成事業等の動向を把握しながら、今後の事業について検討していきます。また、市ホームページ等により引き続き事業の周知を図っていきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・福岡県南筑後保健福祉環境事務所における案内チラシの配布（継続）
R4 年度	・福岡県南筑後保健福祉環境事務所における案内チラシの配布（継続） ・不妊治療について医療保険の適用となったことから、県の助成事業等の動向を把握しながら今後の事業について検討（新規）
R5 年度 以降	・福岡県南筑後保健福祉環境事務所における案内チラシの配布（継続） ・不妊治療について医療保険の適用となったことから、県の助成事業等の動向を把握しながら今後の事業について検討（継続）

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚・出産支援

②：結婚支援事業（企画振興課）

●現状と課題

本市においては、就職や結婚を機に市外へ転出する若い世代が多いことが人口減少の要因の一つとなっています。令和2年の合計特殊出生率1.46となっており、国民希望出生率（1.8）や人口置換水準（2.06）とは開きがあり、少子化傾向が続いている状況にあります。少子化の進行は大きな課題で、結婚を望む若者に対する支援の充実が不可欠です。

●必要な対応

結婚を望む若者の出会いの機会を創出し、又はその事業実施に関する支援を行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・婚活イベント実施（継続） ・市内企業、団体等が実施する婚活イベントに対する補助（継続）
R4 年度	・婚活イベント実施（継続） ・市内企業、団体等が実施する婚活イベントに対する補助（継続）
R5 年度 以降	・婚活イベント実施（継続） ・市内企業、団体等が実施する婚活イベントに対する補助（継続）

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 結婚・出産支援

③：出産祝金事業（子ども子育て課）

●現状と課題

平成27年度より、少子化に歯止めをかけるため、第3子以降の出産に対し祝金を支給し、多子出産への経済的支援を行っています。

本市の合計特殊出生率は依然として国・県の水準を下回っており、出生数も減少傾向にあります。今後も子育て世帯への経済的支援を行うことで子育て支援の充実を図り、少子化に歯止めをかけていく必要があります。

●必要な対応

パンフレットやHP等を活用し、事業のPRに努め、出生数の増加を目指していきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・第3子以降出産祝金事業（継続） ・パンフレットやHP等での事業のPR（継続）
R4 年度	・第3子以降出産祝金事業（継続） ・パンフレットやHP等での事業のPR（継続）
R5 年度 以降	・第3子以降出産祝金事業（継続） ・パンフレットやHP等での事業のPR（継続）

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(2) 子育て家庭への支援

①：子ども医療費の助成（健康づくり課）

●現状と課題

乳幼児および児童の医療費の自己負担額の一部を支給することにより、保健福祉の向上を図っており、平成27年10月より、みやま市独自で、対象年齢の上限を小学3年生（9歳到達年度末）から中学生3年生（15歳到達年度末）に拡大しました。また、令和3年4月からは、県補助事業の対象が、就学前から中学3年生（15歳到達年度末）までに拡大されてます。

急速な少子化が進む中、市民が安心して子どもを産み育てられる環境の整備が求められています。

●必要な対応

児童の保健福祉の向上及び増進を図るための施策のひとつとして、引き続き子ども医療費支給制度の維持と充実を図ります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・子ども医療費支給制度の実施（継続）
R4 年度	・子ども医療費支給制度の実施（継続）
R5 年度 以降	・子ども医療費支給制度の実施（継続）

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(2) 子育て家庭への支援
②：保護者の負担軽減と保育の充実（子ども子育て課）

●現状と課題

令和元年10月から、3歳から5歳までの保育料が無償化となり保育料の引き下げ対象も0歳から2歳までとなりました。現行の保育料について更なる引き下げを求める要望はなく、0歳から2歳までの入所率も平成28年4月1日時点の52%から令和4年4月1日時点の60.5%へと大きく上昇しているため現状維持が妥当であると考えます。しかし、保育料引き下げによる市の財政負担は重く、令和3年度では約4,200万円となっています。また、入所児童の増加による市負担額も平成28年度の約2億4,300万円から令和3年度の約3億1,800万円へと約7,400万円増大しています。

●必要な対応

保育料については、財政面を考慮しながら引き下げを継続していきます。また、「保育士・幼稚園教諭・看護師等人材バンク」の登録者募集により有資格者の掘り起こしを行うなど、保育士確保に向けた支援を行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・保育料の引き下げ（継続） ・「保育士・幼稚園教諭・看護師等人材バンク」の登録者募集による保育士確保の支援（継続）
R4 年度	・保育料の引き下げ（継続） ・「保育士・幼稚園教諭・看護師等人材バンク」の登録者募集による保育士確保の支援（継続）
R5 年度 以降	・保育料の引き下げ（継続） ・「保育士・幼稚園教諭・看護師等人材バンク」の登録者募集による保育士確保の支援（継続）

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(2) 子育て家庭への支援

③：延長保育の充実（子ども子育て課）

●現状と課題

保育所に入園した園児に対して、開所時間を超えて認定こども園や保育所で保育を行う事業で、平成27年度より実施しています。延長して預かる時間や児童数により保育士の加配が必要であり、保育士の確保が課題となっています。

●必要な対応

令和2年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画に基づき現在行っている延長保育の実施体制が維持できるよう支援を行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・延長保育実施体制の維持、保育士確保に関する支援（継続）
R4 年度	・延長保育実施体制の維持、保育士確保に関する支援（継続）
R5 年度 以降	・延長保育実施体制の維持、保育士確保に関する支援（継続）

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(2) 子育て家庭への支援

④：一時保育の充実（子ども子育て課）

●現状と課題

保護者の就労や病気、看護、冠婚葬祭など家庭において一時的に保育を受けることが困難になった児童を保育所・幼稚園・認定こども園で預かる事業で、市内の保育所及び認定こども園すべてにおいて実施しています。現在の受入体制を維持していくことが課題となっています。

●必要な対応

令和2年3月に策定した子ども・子育て支援事業計画に基づき、市内の保育所及び認定こども園で実施している一時預かり事業の受入体制が維持できるよう支援します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・市内の保育所、認定こども園での一時預かり事業の受入体制維持に関する支援（継続）
R4 年度	・市内の保育所、認定こども園での一時預かり事業の受入体制の維持に関する支援（継続）
R5 年度 以降	・市内の保育所、認定こども園での一時預かり事業の受入体制の維持に関する支援（継続）

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(2) 子育て家庭への支援

⑤：病児・病後児保育の実施（子ども子育て課）

●現状と課題

病児・病後児の受入れについては、平成23年4月より筑後市「ちっこハウス」に委託し、平成27年4月からは瀬高保育園内「おひさまルーム」でも事業を実施しています。病児を看護・保育する作業となるため、特にリスクを伴い注意を要する事業であることから、今後の事業者の参入は難しいと考えられます。

様々な感染症の児童を預かる場合も想定され、スペースや人員の確保が課題です。

●必要な対応

感染症の流行時にも最大限の受入れができるような体制の充実を図るとともに、専任保育士等の確保へ向けて支援を行います。また、円滑な受入れが行えるよう支援します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・事業に係る人員やスペースの確保など病児・病後児保育の受入れ体制の充実に向けた支援（継続） ・事前にかかりつけ医の連絡票が必要なことなど利用方法に関する周知（継続）
R4 年度	・事業に係る人員やスペースの確保など病児・病後児保育の受入れ体制の充実に向けた支援（継続） ・事前にかかりつけ医の連絡票が必要なことなど利用方法に関する周知（継続）
R5 年度以降	・事業に係る人員やスペースの確保など病児・病後児保育の受入れ体制の充実に向けた支援（継続） ・事前にかかりつけ医の連絡票が必要なことなど利用方法に関する周知（継続）

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(2) 子育て家庭への支援

⑥：ファミリーサポートセンター活動の推進（子ども子育て課）

●現状と課題

平成25年度より社会福祉協議会へ委託し、ファミリーサポートセンター事業に取り組んでいます。会員は年々増加していますが、今後、預かる側となる「まかせて会員」の高齢化に伴い実際に活動できる「まかせて会員」が不足し、援助活動を継続していくことが困難になっていくと思われます。

●必要な対応

今後、若い世代に「まかせて会員」を担ってもらえるような人材の育成と事業のアピールが必要になってきます。引き続き周知活動に努めながら、会員間での情報交換等を行い、活動利用を円滑に進めます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・まかせて会員養成講座の実施と事業チラシ配布（継続） ・お試し券の発行（継続）
R4 年度	・まかせて会員養成講座の実施と事業チラシ配布（継続） ・お試し券の発行（継続）
R5 年度 以降	・まかせて会員養成講座の実施と事業チラシ配布（継続） ・お試し券の発行（継続）

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(2) 子育て家庭への支援

⑦：放課後児童クラブの充実（子ども子育て課）

●現状と課題

施設整備等により待機児童は解消されつつありますが、支援員の高齢化も顕著になっており、新規雇用を図るため支援員の処遇改善を行うことが課題となっています。

●必要な対応

放課後児童クラブの支援員の処遇改善や効率的な運営を行うため、平成28年度に連絡協議会を母体とした法人の設立を支援しました。引き続き、放課後児童クラブの利用ニーズに対応できるよう関係機関と連携しながら支援していきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・支援員の新規採用（法人雇用）や処遇改善、資質向上の取組み支援（継続）
R4 年度	・支援員の新規採用（法人雇用）や処遇改善、資質向上の取組み支援（継続） ・高田放課後児童クラブ（仮称）施設増築（新規）
R5 年度 以降	・支援員の新規採用（法人雇用）や処遇改善、資質向上の取組み支援（継続）

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(2) 子育て家庭への支援

⑧：学校給食費の助成（教育総務課）

●現状と課題

子育て世代の経済的負担を軽減し、少子化対策・子育て支援及び学校教育の推進を図るため、学校給食費補助金の交付対象者として第2子以降に支援しています。

今後、対象者を全児童・生徒に拡充し支援する予定であり、制度内容変更について周知が必要です。

●必要な対応

広報やホームページ、学校を通してのチラシ配布など、制度周知の工夫・改善に取り組んでいきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・小中学校等に在籍する第2子以降の児童生徒の保護者に対し、学校給食費の一部を補助（拡充）
R4 年度	・小中学校等に在籍する全児童・生徒の保護者に対し、学校給食費の一部を補助（拡充）
R5 年度 以降	・小中学校等に在籍する全児童・生徒の保護者に対し、学校給食費の一部を補助（継続）

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(3) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援と情報発信

①：子育て世代包括支援センター事業（子ども子育て課）

●現状と課題

令和元年4月に子育て包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援をワンストップで行っています。必要に応じて、関係各課や関係機関、要保護児童対策地域協議会等との連携を図っています。

令和3年度の子育て包括支援センター利用者数は、訪問・相談（面談・電話）対応人数（延べ）665人、教室・健診等利用者数延べ1,080人となっており、妊娠期から乳幼児期までの多岐にわたる不安や悩みに対して対応を行うことが重要です。

●必要な対応

妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を行うため助産師、保健師の専門職を配置し、妊産婦や乳幼児の実情を把握し、健康の保持及び増進に関する包括的な支援を行うことが重要です。また、必要に応じ適切な専門窓口へつなぐため、関係機関との連携の仕組みづくりを整備することも必要です。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・妊娠期から子育て期にわたる総合相談や支援の実施（継続・拡充） ・妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行い、必要に応じて支援プランを策定（継続） ・既存事業の継続と産前・産後の支援や発達に関する相談先の充実（拡充）
R4 年度	・妊娠期から子育て期にわたる総合相談や支援の実施（継続・拡充） ・妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行い、必要に応じて支援プランを策定（継続） ・既存事業の継続と産前・産後の支援や発達に関する相談先の充実（拡充）
R5 年度 以降	・妊娠期から子育て期にわたる総合相談や支援の実施（継続・拡充） ・妊娠・出産・育児に関する相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を行い、必要に応じて支援プランを策定（継続） ・既存事業の継続と産前・産後の支援や発達に関する相談先の充実（拡充）

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(4) 生きる力を育む学校教育の充実

①：キャリア教育での異校種・企業等連携の取り組み（学校教育課・指導室）

●現状と課題

中学校区ごとに、創意工夫しながら小中連携を進めています。「ふるさと学びマップ」を活用しながら、地域の良さを学ぶカリキュラムを実践していきます。子供一人ひとりが将来の夢や目標を持ち、自分の良さを発揮し、社会にはばたく力の育成を更に進めていきます。コロナ禍におけるキャリア教育活動の取組みに制限せざるを得ないことが課題として挙げられます。

●必要な対応

子供たちが高い志を持ち、自分の良さを生かして進路実現を目指すことができるように、キャリア教育を教育課程に位置付け、充実を図ります。

社会にはばたく力を中心に、確かな学力、心豊かでたくましく生き抜く力を身に付けた子供の育成を図ります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	みやま市の小中高の交流及び連携による実践（継続） 全中学校区における「ふるさと学びマップ」の作成（継続） 「ドリームノート」及び「夢ノート」の活用と充実（継続） 地域学習充実のための「みやま学テキスト」の編集（継続）
R4 年度	みやま市の小中高の交流及び連携による実践（継続） 「ふるさと学びマップ」を活用した実践（拡充） 「ドリームノート」及び「夢ノート」の活用と充実（拡充） 地域学習充実のための「みやま学テキスト」の編集（継続）
R5 年度以降	みやま市の小中高の交流及び連携による実践（継続） 地域企業や行政、異校種等多様なセクターと連携した職場体験の充実（新規） 「ふるさと学びマップ」「ドリームノート」「夢ノート」の活用と充実（継続） 地域学習充実のための「みやま学テキスト」の活用（拡充）

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(4) 生きる力を育む学校教育の充実

②：教職員資質向上（学校教育課・指導室）

●現状と課題

教職員の退職等に伴う中堅教員（30～40歳代）の枯渇と若年教員（20歳代）の増加により、「みやま市魂の継承」が十分に行われるには難しい状況です。

「みやま市魂の継承」を行うにあたって、初任者研修からの継続的な人材育成（授業力・学級経営力・人間力といった教師力の向上）が確実に実施されるかが課題となります。

●必要な対応

校長会と連携し、計画的な人材育成構想のもと、教育センター等の研修会などへの参加体制を確立します。

演習・実習・体験型の研修プログラムを通して、教職員の資質向上に努めます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	みやま市若年教職員断続研修会や市教委主催の職務研修会の開催（継続） 市教育研究会での授業研究会や校内研修の充実（継続） 教育研究所による個人研究、ICT教育研究、みやま学テキスト作成（継続） 若年層とベテラン層をからめた日常研修の推進（継続）
R4 年度	みやま市若年教職員断続研修会や市教委主催の職務研修会の開催（継続） 市教育研究会での授業研究会や校内研修の充実（継続） ICT教育の充実のための教職員研修（継続） 若年層とベテラン層をからめた日常研修の推進（継続）
R5 年度 以降	みやま市若年教職員断続研修会や市教委主催の職務研修会の開催（継続） 市教育研究会での授業研究会や校内研修の充実（継続） ICT教育の充実のための研修会の充実（継続） 若年層とベテラン層をからめた日常研修の推進（継続）

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(4) 生きる力を育む学校教育の充実

③：学校図書館教育の充実（学校教育課・指導室）

●現状と課題

各学校の取組みの工夫により、読書量が増加傾向にあります。児童生徒の読書力（読書の量と質）と読書習慣の定着に個人差が見られます。教科等の学習において、学校図書館の活用や連携が十分にできていません。

●必要な対応

学校図書館の「読書センター」及び「学習・情報センター」としての機能を充実させ、学校教育の中核となるようにします。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	調べる学習コンクールの実施（継続） 読書活動推進に向けた各種取組の実施（継続） 授業における学校図書館の計画的利用や連携の実施（継続）
R4 年度	調べる学習コンクールの実施（継続） 読書活動推進に向けた各種取組の実施（継続） 授業における学校図書館の計画的利用や連携の実施（継続）
R5 年度 以降	調べる学習コンクールの実施（継続） 読書活動推進に向けた各種取組の実施（継続） 授業における学校図書館の計画的利用や連携の実施（継続）

基本目標３ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

（４）生きる力を育む学校教育の充実

④：少人数対応教育（学校教育課）

●現状と課題

人数が多くなればなるほど、教師の目が行き届きにくくなるため、個に応じた指導や対応が容易でなくなります。一般的には少人数編成の学級の方が効率的な指導ができるので、学力向上が高い傾向があります。

●必要な対応

担任の教職員をサポートするための学習支援員を配置します。中学校においては、市費による教員を任用し、３５人以下の学級編成を行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	小学校における少人数学習支援員の配置(継続) 中学校における３５人学級のための講師の配置（継続）
R4 年度	小学校における少人数学習支援員の配置(継続) 中学校における３５人学級のための講師の配置（継続）
R5 年度 以降	小学校における少人数学習支援員の配置(継続) 中学校における３５人学級のための講師の配置（継続）

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(4) 生きる力を育む学校教育の充実

⑤：特別支援教育（学校教育課）

●現状と課題

落ち着きがない、コミュニケーションを取るのが苦手、学習の遅れ等、特別支援を必要としている児童生徒は増加傾向にあります。

支援が必要な児童生徒に対し担任の指導・支援が行き届かず、教育活動に支障をきたしています。

●必要な対応

安定した教育活動をサポートするために、支援が必要な児童生徒が在籍する学級に対し、特別教育支援員を配置します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・ 支援が必要な児童生徒に応じた支援員の配置（継続）
R4 年度	・ 支援が必要な児童生徒に応じた支援員の配置（継続）
R5 年度 以降	・ 支援が必要な児童生徒に応じた支援員の配置（継続）

基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(4) 生きる力を育む学校教育の充実

⑥：教育環境の充実（学校教育課）

●現状と課題

学校施設の老朽化が進行しています。ICT教育の実施など、新しい教育スタイルに対応した学校環境が整っていません。

●必要な対応

長寿命化計画に基づく計画的な施設整備を実施します。また、GIGAスクール構想の実現に向けたICT環境の整備を行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・学校施設の計画的な整備改修（継続） ・学校における高速通信環境の整備（R2新規） ・児童生徒に対して一人1台の情報端末の整備（R2新規） ・ICT教育の推進に向けた教職員のスキルアップ事業（R3新規）
R4 年度	・学校施設の計画的な整備改修（継続） ・ICT教育の推進に向けた教職員のスキルアップ事業（継続）
R5 年度 以降	・学校施設の計画的な整備改修（継続） ・ICT教育の推進に向けた教職員のスキルアップ事業（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(1) 生涯現役のまちづくりの推進

①：介護予防事業の推進（介護支援課・地域包括支援センター・健康づくり課）

●現状と課題

本市における高齢化率は、令和4年に38.9%と、全国および県平均を大きく上回っている状況です。また、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、継続的な事業運営が困難な状況が続いています。加えて急速な高齢化により、閉じこもり高齢者も多く、今後は感染予防を図りながら地域のつながりを持てる取り組みや、住民が主体的に介護予防に取り組む方法を多方面から検討する必要があります。

医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようなまちづくりに向け、元気な高齢者の育成と「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」が包括的に提供されるよう、地域包括ケアシステムの早期実現に向けた取り組みが重要です。

●必要な対応

コロナ禍でも、高齢者自ら健康づくりや介護予防に主体的かつ積極的に取り組めるよう環境整備や事業内容等を企画し展開していきます。また、地域包括ケアシステムの考えに基づき、地域包括支援センター、健康づくり課、介護支援課など関係課と連携を図ります。

また、社会保障充実事業が重複連動した事業展開となり、関係部署の事業とも連動しながら、すべての高齢者が介護予防に取り組み、住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることのできるまちづくりを推進していきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・認知症地域支援推進員の配置、認知症予防教室の開設（継続） ・認知症初期集中支援体制の構築（継続） ・生活支援コーディネーターの配置、生活支援サービス事業の実施（継続） ・介護予防、生活支援サービス事業の実施（継続） ・介護予防ボランティアの育成・支援（継続）
R4 年度	・介護予防の自助活動につながる環境整備や自主組織支援（拡充） ・認知症総合事業の推進と拡充（継続） ・地域ケア会議を活用した社会保障充実事業と一体になった介護予防活動の取り組み（新規） ・介護予防、生活支援サービス事業の実施（継続） ・介護予防ボランティアの育成・支援（継続）
R5 年度以降	・介護予防の自助活動につながる環境整備や自主組織支援（拡充） ・認知症総合事業の推進と拡充（継続） ・地域ケア会議を活用した社会保障充実事業と一体になった介護予防活動の取り組み（継続） ・介護予防、生活支援サービス事業の実施（継続） ・介護予防ボランティアの育成・支援（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(1) 生涯現役のまちづくりの推進

②：シルバー人材センター運営の支援（介護支援課）

●現状と課題

みやま市シルバー人材センターは、社会参加の意欲のある高齢者のために、知識、経験、技能等に応じた就業機会を提供する組織として重要な役目を果たしていますが、センターへのニーズが多様化する中、会員数が減少傾向にあることが大きな課題です。

また、地域で暮らす高齢者の生活支援（家事援助など）の担い手として元気な高齢者が求められていることから、シルバー人材センターにもその役割が期待されています。

●必要な対応

高齢者が培ってきた技能を活かす機会を増やすため、新規発注事業所開拓の支援や、新規会員募集の説明会を定期的に行い、会員数の増加を図ります。

また、地域の高齢者が自立した日常生活を送ることができるように、掃除・洗濯・買い物等の生活支援サービスを実施し、そのニーズに対応できる人材を育成するための研修を継続して行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・シルバー人材センター運営のための補助金交付（継続） ・地域において生活援助を担う人材を養成するための研修（継続） ・地域における高齢者の生活支援（継続）
R4 年度	・シルバー人材センター運営のための補助金交付（継続） ・地域において生活援助を担う人材を養成するための研修（継続） ・地域における高齢者の生活支援（継続）
R5 年度 以降	・シルバー人材センター運営のための補助金交付（継続） ・地域において生活援助を担う人材を養成するための研修（継続） ・地域における高齢者の生活支援（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(1) 生涯現役のまちづくりの推進

③：農福連携の推進（農林水産課・福祉課）

●現状と課題

障がい福祉サービス事業所における利用者の就労については、施設内の畑の活用や施設外就労など農業分野でも行われています。

しかし、昨年から開始した生活困窮者自立支援制度「就労準備支援事業」を活用した利用者はいなかったため、関係者間での情報共有等を図る場が必要です。

なお、新たに障がい者自立支援協議会「就労支援部会」の設置を行いました。

●必要な対応

生活困窮者自立支援制度「就労準備支援事業」を活用し、生活困窮者に対して農業体験を実施します。また、障がい者自立支援協議会「就労支援部会」の中で、一般就労のための情報共有や事例検討を行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・農林水産課と福祉事務所の情報共有及び事業連携（新規） ・生活困窮者自立支援制度「就労準備支援事業」の活用（新規） ・障がい者自立支援協議会「就労支援部会」の設置（新規）
R4 年度	・農林水産課と福祉課の情報共有及び事業連携（継続） ・生活困窮者自立支援制度「就労準備支援事業」の活用（継続） ・障がい者自立支援協議会「就労支援部会」の開催（新規）
R5 年度 以降	・農林水産課と福祉課の情報共有及び事業連携（継続） ・生活困窮者自立支援制度「就労準備支援事業」の活用（継続） ・障がい者自立支援協議会「就労支援部会」の開催（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(1) 生涯現役のまちづくりの推進

④：介護保険事業の充実（介護支援課）

●現状と課題

本市では令和4年1月末現在、介護認定率は18.3%と国や県より下回っていますが、1人あたりの介護費用額は国や県を大きく上回っています。高齢者人口は、令和2年度にピークを迎えましたが、総人口が減少するため、今後も高齢化率は上昇し、また認知症や1人暮らしの高齢者が増加することにより、介護に対する要求はますます大きくなると考えられます。

（月額保険料 H27年度～5,850円、H30年度～6,500円、R3年度～6,500円）

●必要な対応

介護認定者や介護サービス利用者も増加が見込まれるため、介護認定者ごとに必要なサービスを見極め、適切な介護サービスを確保・提供し、介護給付の適正化を図ります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・介護給付の適正化に向けた取組の推進（継続） ・事業者の適切な指定、指導監査（継続） ・第8期介護保険事業計画(令和3～5年度)の策定（新規）
R4 年度	・介護給付の適正化に向けた取組の推進（継続） ・事業者の適切な指定、指導監査（継続） ・第8期介護保険事業計画に基づいた事業実施（継続）
R5 年度 以降	・介護給付の適正化に向けた取組の推進（継続） ・事業者の適切な指定、指導監査（継続） ・第9期介護保険事業計画(令和6～8年度)の策定（新規） ・第8期介護保険事業計画に基づいた事業実施（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(1) 生涯現役のまちづくりの推進

⑤：高齢者等運転免許証自主返納支援・安全運行補助（介護支援課）

●現状と課題

近年、高齢運転者による交通事故が増加傾向にあり、高齢運転者の事故を未然に防ぐことが重要課題となっています。

加齢に伴う身体機能の低下によって自動車等の運転に不安を感じ、運転免許証を返納したいと考えている高齢者が自主的に返納しやすいような環境づくりが必要です。

●必要な対応

高齢者の運転免許証の自主返納の促進及び交通手段を確保するための支援として、運転経歴証明書交付手数料、タクシー利用券・コミュニティバス回数券を交付します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・運転経歴証明書交付手数料及びタクシー利用券・コミュニティバス回数券の交付（R3年度）
R4 年度	・運転経歴証明書交付手数料及びタクシー利用券・コミュニティバス回数券の交付 （70歳以上の方等）
R5 年度 以降	・運転経歴証明書交付手数料及びタクシー利用券・コミュニティバス回数券の交付 （70歳以上の方等）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(1) 生涯現役のまちづくりの推進

⑥：新技術による高齢者の外出機会確保と買い物弱者対策（企画振興課・介護支援課）

●現状と課題

本市における高齢化率は、令和4年に38.9%と、全国および県平均を大きく上回っている状況です。急速な高齢化により、閉じこもり高齢者も多く、今後は感染予防を図りながら地域のつながりを持てる取り組みや、住民が主体的に介護予防に取り組む方法を多方面から検討する必要があります。

医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるようなまちづくりに向け、元気な高齢者の育成と「住まい」「医療」「介護」「生活支援・介護予防」が包括的に提供されるよう、地域包括ケアシステムの早期実現に向けた取り組みが重要です。

●必要な対応

コロナ禍の中で、高齢者にとっての閉じこもりや活動性の低下は、認知症や介護の重症化につながる要因となります。コロナ禍であっても、安心して外出の機会が確保できるような取り組みや買い物弱者への対応が求められています。高齢者の外出機会の確保や買い物弱者対策として、地域における介護予防・日常生活総合事業の充実や住民主体の助け合い活動の充実、現在、実証運行を行っている自動運転技術の活用、地域や商工団体など関係者と協働した取り組みなど、多方面での取り組みを検討します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	- 生活支援コーディネーターの配置、生活支援サービス事業の実施（継続） - 介護予防・生活支援サービス事業の実施（継続） - 自動運転の活用などの関係者と協働した取り組みの検討（新規）
R4 年度	- 生活支援コーディネーターを配置し、地域ケア会議を活用し、社会保障充実事業と一体になった外出機会の確保・買い物支援の取り組み（新規） - 生活支援コーディネーターの配置、生活支援サービス事業の実施（継続） - 介護予防・生活支援サービス事業の実施（継続） - 自動運転の活用など関係者と協働した取り組みの実施（継続）
R5 年度 以降	- 地域ケア会議を活用し、社会保障充実事業と一体になった外出機会の確保・買い物支援の取り組み（継続） - 生活支援コーディネーターの配置、生活支援サービス事業の実施（継続） - 介護予防・生活支援サービス事業の実施（継続） - 自動運転の活用など関係者と協働した取り組みの実施（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(2) 健康づくりの推進

①：医師会との連携強化（健康づくり課）

●現状と課題

地元医師会の協力により、救急医療体制が整備され、夜間や日祝日においても市民が安心して医療機関を受診することができています。住民健診については、医療機関より特定健診とがん検診の受診の勧奨が行われ、受診と疾病の早期発見と治療につながっています。その一方で新型コロナウイルス感染症の感染拡大により受診控えが考えられ、受診者数が減少しています。

●必要な対応

今後も地元医師会と連携し、救急医療体制の整備や住民健診の受診といった事業を展開する必要があります。

新型コロナウイルス感染症の拡大に留意しつつ、住民健診の受診率向上に努めていきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	救急医療体制の整備（継続） 住民健診の充実（継続） 地域保健医療への協力の拡充（継続）
R4 年度	救急医療体制の整備（継続） 住民健診の充実（継続） 地域保健医療への協力の拡充（継続）
R5 年度 以降	救急医療体制の整備（継続） 住民健診の充実（継続） 地域保健医療への協力の拡充（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(2) 健康づくりの推進

②：住民健診（健康づくり課）

●現状と課題

住民健診は、医療機関健診と業者委託の集団健診で実施しています。脳血管疾患、心疾患、透析等の重症化を予防するために、物品の消毒等感染予防対策を講じながら、特定保健指導を実施しました。健康系の保健師及び管理栄養士により令和3年度は144人を対象に実施しました。20～30代の健診の受診者数は103人であり、令和2年度に比べ18人増加しましたが、新型コロナウイルス感染症拡大前に比較し、受診者数が減っていることが課題です。

●必要な対応

生活習慣病の定期受診時に、特定健診やがん検診の受診勧奨を実施してもらうよう、地元医師会に協力を依頼します。また、広報やSMS等を活用し、健診受診のPRを行います。健診未受診者に対しては、個別通知や電話により受診を勧奨するなどの対策を行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	医療機関において胃内視鏡検診を開始（令和2年度より） 集団健診においてインターネット及び電話予約を開始（令和2年度より） 令和2年度の集団健診受診者に対して、R3年度からSMS（ショートメッセージサービス）を活用した健診の受診勧奨を実施（新規）
R4 年度	胃内視鏡検診、大腸がん検診および肝炎ウイルス検診を大牟田市の医療機関でも受診できる体制を整備（新規） 電話・SMS等による健診の受診勧奨を実施（継続・拡充）
R5 年度 以降	胃内視鏡検診、大腸がん検診および肝炎ウイルス検診を大牟田市の医療機関でも受診できる体制を整備（継続） 電話・SMS等による健診の受診勧奨を実施（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(2) 健康づくりの推進

③：保健推進員活動の推進（健康づくり課）

●現状と課題

市民の健康の維持増進、医療費の適正化を目的に地域の健康づくりを担う保健推進員が個別訪問を実施してきましたが、令和2・3年度は新型コロナウイルス感染症拡大により保健推進員活動を休止としました。

●必要な対応

令和4年度は、市民の健康増進の目的のため、（仮称）健康づくりボランティアの育成を計画しています。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	新型コロナウイルス感染症の影響により活動を休止 効率的で効果的な保健推進員活動内容の検討（継続）
R4 年度	（仮称）健康づくりボランティアの育成を実施（新規）
R5 年度 以降	（仮称）健康づくりボランティアの育成を実施（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(2) 健康づくりの推進

④：健康づくり事業の推進（健康づくり課・社会教育課）

●現状と課題

社会教育課では、健康長寿のまちづくりを目指し、スポーツ推進委員と連携しながら地域で開催する体力測定やスポーツイベントの支援を行っています。また、体力の維持・向上のためラジオ体操を推進し、講習会を開催しています。

新型コロナウイルス感染症拡大等により、住民健診の受診者数が減少しています。緊急事態宣言により、感染対策を講じ、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業の実施を一部中止しました。

健康増進計画・食育推進計画に基づき、地域と連携して健康づくりを推進し、健康寿命の延伸を目指す必要があります。

●必要な対応

講習会を開催するにあたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、新規感染者の状況等考慮して判断していきます。

新型コロナウイルス感染症拡大等により、住民健診の受診者数が減少していることから、広報等を通じて啓発を行います。医師会、商工会等の関係団体と協議し健診の受診率向上の取組を行います。

感染対策を講じ、ヘルスマイト事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業に取り組みます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・体力測定を実施し、現状把握と体力の維持・向上のための助言（継続） ・ラジオ体操講習会の実施（継続） ・住民健診、健康ポイント事業の実施（継続） ・ヘルスマイト事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業（継続）
R4 年度	・体力測定を実施し、現状把握と体力の維持・向上のための助言（継続） ・ラジオ体操講習会の実施（継続） ・住民健診、健康ポイント事業の実施（継続） ・ヘルスマイト事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業（継続）
R5 年度 以降	・体力測定を実施し、現状把握と体力の維持・向上のための助言（継続） ・ラジオ体操講習会の実施（継続） ・住民健診、健康ポイント事業の実施（継続） ・ヘルスマイト事業、高齢者の保健事業と介護予防の一体化事業（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(3) 魅力ある商業の活性化

①：中心市街地活性化基本計画の策定（商工観光課）

●現状と課題

本市の都市計画区域においてJR瀬高駅周辺地域を商業地域としており、これまで様々な活性化策を講じてきたが、空き店舗が増加し空洞化は深刻な状況です。また、JR瀬高駅では、乗降者数の減少により一部時間帯において無人化が進められています。今後は新たなまちづくりの視点から賑わいを創出していくため、市民や消費者のニーズを考慮し、民間の協力を得ながら、中心市街地活性化基本計画の策定を目指していきます。

●必要な対応

中心市街地活性化基本計画策定を見据えて、JR瀬高駅周辺地域におけるニーズ調査や市民ワークショップの意見等を参考に課題を整理した上で、JR瀬高駅と周辺地域における活性化計画を策定しました。当該計画の実施期間はR4年度から10年間としており、官民連携のまちづくりを目指して、実情に応じた施策を実施していく必要があるため、商工会と連携し、活動団体及び地域住民の合意形成を図る場を設けていく必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・ JR瀬高駅周辺活性化計画策定（継続） ・ まちづくり人材育成事業（継続）
R4 年度	・ JR瀬高駅周辺活性化計画における具体的事業検討（新規） ・ まちづくり人材育成事業（継続）
R5 年度 以降	・ JR瀬高駅周辺活性化計画における事業推進（新規） ・ まちづくり人材育成事業（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(3) 魅力ある商業の活性化

②：商地域や団体が行う買い物支援及びにぎわいの創出に関わるイベント等に対する支援（商工観光課）

●現状と課題

商工会と連携し市民ワークショップや空き店舗活用事業を通してまちづくり人材を育成しながら、市民団体等が主催するイベント等を支援して賑わいの創出に取り組んでいます。また、プレミアム商品券発行事業や買い物お助け帳発行による買い物弱者支援事業を通じて地域経済の活性化にも取り組んでいます。

●必要な対応

JR瀬高駅前の空き店舗を活用して、様々な人を呼び込めるような事業を行っていくと同時に、既存のイベント等への協力者を募り、多くの人に関わる魅力あるイベントとなるよう促していきます。その中で、活動団体同士及び協力者との連携等によって、活動内容がより充実したものとなることを認識してもらい、まちづくりの機運醸成につなげていきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・空き店舗活用事業（継続） ・イベント等に対する支援（継続） ・まちづくり人材育成事業（継続）
R4 年度	・空き店舗活用事業（継続） ・イベント等に対する支援（継続） ・まちづくり人材育成事業（継続）
R5 年度 以降	・空き店舗活用事業（継続） ・イベント等に対する支援（継続） ・まちづくり人材育成事業（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(3) 魅力ある商業の活性化

③：官民連携によるまちの賑わいづくりとエリア開発（商工観光課・企画振興課）

●現状と課題

商工業は、豊かな消費生活を提供するだけでなく、交流や賑わいを創出する機能も有しており、地域を活性化するにあたって重要な位置付けにあります。しかしながら、人口減少・超高齢社会の影響を受けて全業種的に人手不足が深刻化し市内企業数も減少しており、活性化に繋がるまちづくり人材の確保が困難となっています。

●必要な対応

商工会等と連携し、創業しやすい環境を創出し、多くの新規創業者を市内外から発掘し呼び込むと同時に、後継者不足による廃業の増加を防ぐため、市内企業の事業承継に対して支援を強化していく必要があります。また、地域資源を活かし「地域づくり」の視点を持って商品に付加価値を持たせることの重要性について学ぶ機会を設け、民民連携及び官民連携によるまちづくりを推進していくことが必要です。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・創業支援（継続） ・既存企業の経営力向上支援（継続） ・ネット通販による販路開拓事業（継続）
R4 年度	・創業支援（継続） ・既存企業の経営力向上支援（継続） ・ネット通販による販路開拓事業（継続）
R5 年度 以降	・創業支援（継続） ・既存企業の経営力向上支援（継続） ・ネット通販による販路開拓事業（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(4) 公共交通機関の利便性の向上

①：駅周辺の整備による鉄道利用の増加促進と賑わいの創出（都市計画課・建設課）

●現状と課題

市の玄関口となるＪＲや西鉄の駅周辺は地域の拠点であり整備が必要です。西鉄開駅については、駅周辺の利用状況を調査した結果、送迎車の停車等により、利用者の利便性や歩行者の安全が確保されていない状況です。西鉄開駅周辺整備検討委員会で決定した駅利用者のための駐車場整備事業に着手します。また、ＪＲ瀬高駅の東側道路については幹線市道ですが、幅員が狭く駅までのアクセス道路として機能を十分発揮できていないため、整備の必要があります。

●必要な対応

ＪＲ瀬高駅の東側道路については、道路拡幅及び歩道整備のための用地確保を行い、利用者の利便性の向上と歩行者の安全の確保が必要となります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・西鉄開駅周辺整備検討委員会にて整備内容の検討（継続） ・市道坂田・竹飯線（ＪＲ瀬高駅東）用地買収、物件補償（継続）
R4 年度	・西鉄開駅周辺整備（新規） ・市道坂田・竹飯線（ＪＲ瀬高駅東）用地買収、物件補償（継続）
R5 年度 以降	・西鉄開駅周辺整備（継続） ・市道坂田・竹飯線（ＪＲ瀬高駅東）用地買収、物件補償（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(4) 公共交通機関の利便性の向上

②：コミュニティバス等交通体系の整備（企画振興課）

●現状と課題

本市では、高齢者、障がい者の交通手段確保を目的に福祉バスを運行していましたが、交通利便性の向上を求める意見が市民から多く寄せられ、平成30年3月より誰でも利用できるコミュニティバスに切り替え、市民及び来訪者の交通手段の確保に努めています。

今後は、利用者等の意見を反映させ、さらなる生活利便性の向上に努めていくことが必要です。また、新型コロナウイルスの感染拡大状況に留意しつつ、利用促進を行う必要があります。

●必要な対応

地域公共交通活性化協議会及び地域公共交通会議を開催し、市内幹線道路を巡回・運行するコミュニティバスの利用者ニーズに合わせた運行ダイヤ・運行ルートの見直しを行う必要があります。また、地域公共交通網形成計画に基づいた利用環境の改善や利用促進を実施し、計画の効果・検証を行う必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・地域公共交通活性化協議会及び公共交通会議の開催（継続） ・コミュニティバスの運行（継続） ・運行ダイヤ、運行ルートの見直し（継続） ・地域公共交通網形成計画に基づく事業の実施（継続）
R4 年度	・地域公共交通活性化協議会及び公共交通会議の開催（継続） ・コミュニティバスの運行（継続） ・運行ダイヤ、運行ルートの見直し（継続） ・地域公共交通網形成計画に基づく事業の実施（継続） ・地域公共交通計画の策定（新規）
R5 年度 以降	・地域公共交通活性化協議会及び公共交通会議の開催（継続） ・コミュニティバスの運行（継続） ・運行ダイヤ、運行ルートの見直し（継続） ・地域公共交通計画に基づく事業の実施（新規）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(5) 上下水道事業の推進

①：災害に強い計画的な老朽管の布設替え及び管網整備の推進（上下水道課）

●現状と課題

本市に埋設されている水道管は 延長約352kmです。その多くは瀬高・高田地区において昭和38～50年代に施工されており、耐震性能を満たしていません。

令和3年度には、地震に強く耐震性能を有する水道管への布設替及び、管網整備も含め、新設管3,650mの布設を行いました。

全管路延長に対する耐震化率は12.3%で、経年劣化による破損等が顕著であり、耐震化を考慮した更新が必要です。

●必要な対応

配水本管（φ150以上）においては、硬質塩化ビニール管、創設時に埋設されたCIP（高級鋳鉄管）を含めた管路を更新対象とし、配水支管（φ100以下）については昭和38～50年代に埋設された硬質塩化ビニール管の路線を優先的に整備することで災害に強い施設の構築を進めていきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・瀬高・高田地区老朽管更新事業（継続） ・瀬高配水池耐震化工事（継続）
R4 年度	・瀬高・高田地区老朽管更新事業（継続） ・瀬高配水池耐震化工事（継続）
R5 年度 以降	・瀬高・高田地区老朽管更新事業（継続） ・瀬高配水池耐震化工事（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(5) 上下水道事業の推進

②：矢部川流域関連公共下水道事業（上下水道課）

●現状と課題

矢部川流域関連公共下水道事業については、未普及区域の整備を推進し、供用開始区域の拡大を実施しました。

快適な生活環境を確保するため、矢部川流域関連公共下水道の整備を推進し、供用開始区域の拡大を図っています。事業開始箇所においては、施設の老朽化が懸念され施設の維持補修も必要になります。

また、単独の公共下水道及び農業集落排水については、施設の老朽化が進んでおり、今後も計画的な更新及び修繕を行わなければなりません。

●必要な対応

矢部川流域関連公共下水道事業では、整備の推進を図るため予算を確保し、事業の進捗を図る必要があります。しかし、下水道工事の際は交通規制等が必要となるため、工事箇所を分散したり工期を短くするなど周辺住民への配慮を行いながら、事業を進めていく必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・未普及対策工事（継続） ・既存施設の更新及び修繕（継続） ・供用開始区域の下水道接続の啓発（継続）
R4 年度	・未普及対策工事（継続） ・既存施設の更新及び修繕（継続） ・供用開始区域の下水道接続の啓発（継続）
R5 年度 以降	・未普及対策工事（継続） ・既存施設の更新及び修繕（継続） ・供用開始区域の下水道接続の啓発（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(5) 上下水道事業の推進

③：浄化槽市町村整備推進事業（上下水道課）

●現状と課題

本市では、公共用水域の水質保全及び公衆衛生向上のため、公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備区域以外に浄化槽を設置し、事業推進を行っています。

令和3年度には111基（新規81基、改造等30基）の合併処理浄化槽を設置しました。

普及率については、まだ低いのが現状で、新築住宅について合併処理浄化槽設置の推進を図ったり、汲取りや単独浄化槽設置の既存住宅に対し、合併処理浄化槽への切り替えを推進し、公共用水域の水質を保全していく必要があります。

●必要な対応

浄化槽整備は市町村整備事業を推進するとともに、合併処理浄化槽の普及促進に向けたPRを行います。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・浄化槽市町村型の整備推進（継続） ・広報等による浄化槽設置のPR（継続）
R4 年度	・浄化槽市町村型の整備推進（継続） ・広報等による浄化槽設置のPR（継続）
R5 年度 以降	・浄化槽市町村型の整備推進（継続） ・広報等による浄化槽設置のPR（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(6) 自然環境の保全及び心安らぐ公園・緑地の整備

①：緑のネットワークづくり（農林水産課・環境衛生課）

●現状と課題

緑化募金運動として緑化木無償配布事業、花苗購入助成、緑化啓発事業を行っています。

また、環境衛生組合連合会で、「花いっぱい事業」を行っており、年1回広報により呼びかけて申請のあった団体に、スイセンやチューリップの球根を配布しています。地域の公民館や学校などの人が集まる場所に花が咲き乱れ、心安らぐ景観が広がっています。

今後は、申請団体を増やすための周知方法を工夫する必要があります。

●必要な対応

「花いっぱい事業」に必要な球根の購入価格が値上がり傾向です。今後は、さらなる予算の確保を行う必要があります。

緑化募金運動は、市民の善意事業なので、今後も市民の理解を得ながら事業を実施し、緑化拡大に努めます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・緑化募金運動（緑化木無償配布事業、花苗購入助成、緑化啓発事業）（継続）
R4 年度	・緑化募金運動（緑化木無償配布事業、花苗購入助成、緑化啓発事業）（継続）
R5 年度以降	・緑化募金運動（緑化木無償配布事業、花苗購入助成、緑化啓発事業）（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(6) 自然環境の保全及び心安らぐ公園・緑地の整備

②：市営キャンプ場の魅力向上（都市計画課）

●現状と課題

本市では、キャンプ場がお牧山公園・高田濃施山公園内にありますが、平成30年頃から市外の利用者がとて多くなりました。しかし、施設の老朽化や現在のキャンプ形態とそぐわない施設状況となっているため改善を図っていく必要があります。また、公園内の案内板等が不足しているため、キャンプ場利用や公園管理に支障をきたしている現状です。

●必要な対応

お牧山公園については、案内板の設置を行うことにより、キャンプ利用者の利便性の向上を図ります。また、高田濃施山公園については、施設の老朽化が進んでいるため、利用形態に合わせた内容に改修することにより、利用者の増加が期待できます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・お牧山公園キャンプ場及び高田濃施山公園キャンプ場改修工事（新規） ・両キャンプ場の利用状況等調査（新規）
R4 年度	・両キャンプ場の利用状況等調査（継続）
R5 年度 以降	・両キャンプ場の利用状況等調査（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(7) 地域が一体となった循環型社会の形成

①：バイオマス産業都市構想の推進（環境衛生課）

●現状と課題

本市では生ごみ、紙おむつの分別資源化により30%以上という高い資源率を達成しています。柳川市と共同の新ごみ焼却施設の建設負担割合を減らすためにも、さらなる可燃ごみの減少を進めていく必要があります。また、バイオマスセンター「ルフラン」は、コロナ禍の影響で視察者は減少したものの、カフェ、加工室、テレワークオフィスの利用者等の来訪者は3,646名に上ります。

●必要な対応

更なる可燃ごみの減少を進めていくために、昨年度各校区に設置した古紙・古布回収ボックス「たからばこ」の利用推進や啓発活動を実施します。また、制度の検討・見直しを行うことでさらなる生ごみ分別の推進を進めて参ります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	カフェ・加工所・オフィスの利用促進（拡充） 在留外国人への環境教育（継続） 菜の花オイルの販売促進（継続） 英語に翻訳したホームページ作成（新規）
R4 年度	カフェ・加工所・オフィスの利用促進（継続） 液肥で栽培した作物のブランド化（新規） 菜の花オイルの販売促進（継続） 廃食油、古紙・古布の資源化促進（新規）
R5 年度 以降	カフェ・加工所・オフィスの利用促進（継続） 菜の花オイルの販売促進（継続） はたき海苔資源化や木質バイオマス発電事業の検討（新規）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(8) エネルギー政策の推進

①：災害時にも安心して生活できるエネルギーインフラの整備研究（エネルギー政策課）

●現状と課題

本市は、恵まれた日照時間を活かした日本初のエネルギー地産地消都市として、再生可能エネルギーの普及・活用に努めて参りました。しかし、分散型エネルギーの更なる普及のためには、新たな付加価値の付与が必要です。一方で、SDGs 目標9においては、近年多発する自然災害に対して、強靱（レジリエント）なインフラ構築が定められています。

以上の観点から、これからは、災害時の地域拠点となる公共施設において、再生可能エネルギーの普及と共に強靱（レジリエント）な拠点となることが求められます。

●必要な対応

みやまスマートエネルギー株式会社等の第3セクターをはじめ、エネルギーに関連する団体と連携し、公共施設への再生可能エネルギーの普及及びエネルギーインフラの整備研究を推進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	NTTスマイルエナジーと連携した公共施設への太陽光パネル設置（継続） みやまスマートエネルギー(株)及びみやまエネルギー開発機構(株)による地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業（新規）
R4 年度	みやまスマートエネルギー(株)及びみやまエネルギー開発機構(株)による地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業（継続）
R5 年度 以降	みやまスマートエネルギー(株)及びみやまエネルギー開発機構(株)による地域の自立・分散型エネルギーシステム構築支援事業（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(8) エネルギー政策の推進

②：市民ニーズに沿ったサービスの開発（エネルギー政策課）

●現状と課題

再生可能エネルギーを広く普及させるためには、当該エネルギーを活用した新しい生活様式の提案が求められます。環境基本計画等の第1期策定時はHEMSを活用した提案を行いましたが、国内におけるHEMS普及はあまり進まず、結果として市民ニーズは高まりませんでした。

今期においては、卒FIT（固定価格買取制度の買取期間が満了したこと）を迎えた市民宅の太陽光発電設備への補助をはじめ、蓄電池やEV（電気自動車）の活用など、市民ニーズに沿ったサービスの提案が求められます。

●必要な対応

設置率の高い一般住宅向け太陽光発電設備を持続的かつ効率的に活用するための蓄電池やパワーコンディショナに関する補助を行うことで、新しい付加価値や生活様式を提案し、エネルギー政策に関係した市民サービスの向上を図ります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・補助金を活用した電力地産地消の推進（継続） ・第2次みやま市環境基本計画策定（新規） ・第2次みやま市地球温暖化対策実行計画策定（新規）
R4 年度	・補助金を活用した電力地産地消の推進（継続） ・第2次みやま市環境基本計画に基づく事業実施（継続） ・第2次みやま市地球温暖化対策実行計画に基づく事業実施（継続）
R5 年度 以降	・補助金を活用した電力地産地消の推進（継続） ・第2次みやま市環境基本計画に基づく事業実施（継続） ・第2次みやま市地球温暖化対策実行計画に基づく事業実施（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(9) 安心・安全な生活環境の整備

①：計画的な広域道路網の整備（建設課）

●現状と課題

国道や県道等の広域幹線道路にアクセスする道路や生活道路は、狭小で車の離合が出来ません。また、緊急車両等の通行が困難な生活道路があります。これらの道路を整備することで、市民が快適に、そして安心・安全に暮らせるまちづくりが望まれています。

●必要な対応

整備の必要な道路が多く残っており、費用対効果や危険度合等を検討し、必要性の高い箇所より計画的に整備していきます。また、整備には用地の確保が不可欠であり、用地買収など地元の理解が必要です。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・道路整備計画（測量・設計）（継続） ・用地買収・物件補償（継続） ・整備工事（継続）
R4 年度	・道路整備計画（測量・設計）（継続） ・用地買収・物件補償（継続） ・整備工事（継続）
R5 年度 以降	・道路整備計画（測量・設計）（継続） ・用地買収・物件補償（継続） ・整備工事（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(9) 安心・安全な生活環境の整備

②：自主防災組織の育成（総務課）

●現状と課題

行政区単位での自主防災組織の設立を推進しており、現在81団体が設立されています。しかし、活発な取り組みを行っている組織とそうでないところでは大きな差が生じています。近年大規模災害の発生が頻発しており、自主防災組織の設立及び育成は、地域防災力向上のため急務であります。

●必要な対応

活動が停滞している理由等を把握し、学習会等を通じてそれぞれの地区にあった組織の体制や活動内容の提案を行うなど、活性化に向け積極的に働きかけを行う必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・自主防災組織の活動を支援する自主防災組織育成補助事業（継続） ・地域での避難支援体制の構築を図る避難行動要支援者避難支援事業（継続）
R4 年度	・自主防災組織の活動を支援する自主防災組織育成補助事業（継続） ・地域での避難支援体制の構築を図る避難行動要支援者避難支援事業（継続）
R5 年度 以降	・自主防災組織の活動を支援する自主防災組織育成補助事業（継続） ・地域での避難支援体制の構築を図る避難行動要支援者避難支援事業（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(9) 安心・安全な生活環境の整備

③：消防力の強化（消防本部）

●現状と課題

消防を取り巻く環境は、災害の多様化・大規模化をはじめ社会構造の変化に対応するため、専門的な職員の育成や関係機関との連携・協力体制の拡充、他の消防本部との広域的な体制による消防防災体制の充実・強化が求められています。

火災・救急・救助における事故対応はもとより、救急救命士をはじめとする専門的な要員の育成を継続的に行い、火災予防及び予防救急といった事故予防の啓発事業も更に充実させる必要があり、あらゆる災害に対応するための消防資機材の新規導入及び更新、水利の確保についても計画的に実施する必要があります。

●必要な対応

- ・専門的な職員（救急救命士・予防要員など）の育成
- ・資器材の計画的な導入及び更新
- ・消防水利の確保
- ・広域消防応援における関係機関との連携強化
- ・常備消防と非常備消防の連携強化

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・救急救命士等の継続的な育成及び各種研修への派遣（継続） ・消防車両の更新（救助工作車）及び消防水利の確保（継続） ・広域連携における各種訓練の実施（継続） ・火災予防及び予防救急への取組（継続） ・消防団組織再編計画に基づく再編（新規）
R4 年度	・救急救命士等の継続的な育成及び各種研修への派遣（継続） ・消防車両の更新（救助工作車）及び消防水利の確保（継続） ・広域連携における各種訓練の実施（継続） ・火災予防及び予防救急への取組（継続）
R5 年度 以降	・救急救命士等の継続的な育成及び各種研修への派遣（継続） ・消防車両の更新（高規格救急車）及び消防水利の確保（継続） ・広域連携における各種訓練の実施（継続） ・火災予防及び予防救急への取組（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(9) 安心・安全な生活環境の整備

④：継続的な消防団員の確保（消防本部）

●現状と課題

地域防災の中核として活動する消防団員の定数確保が困難な状況となってきています。

少子高齢化の進展や山間部地域を中心とした若者の流出、地域活動に対する意識の希薄化等による地域の消防防災力の低下が危惧されます。

また、被雇用者（サラリーマン）団員の増加や勤務形態の多様化により、災害出動に対応できない団員が増えており、消防団員の活動しやすい環境整備が課題となっています。

●必要な対応

- ・機能別分団員の確保
- ・女性消防団員の確保
- ・消防団協力事業所の認定
- ・「消防団応援の店」の登録

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・消防団組織再編計画に基づき関係者及び団体への説明会、パブリックコメントの実施（継続） ・消防団組織再編計画に基づく再編（新規） ・消防団組織再編計画に基づく、機能別分団員及び女性消防団員の確保（継続） ・消防団協力事業所の認定（拡充） ・「消防団応援の店」の登録（拡充）
R4 年度	・消防団員処遇改善 出動報酬の創設（新規） ・消防団組織再編計画に基づく再編（継続） ・消防団組織再編計画に基づく、機能別分団員及び女性消防団員の確保（継続） ・消防団協力事業所の認定（拡充） ・「消防団応援の店」の登録（拡充）
R5 年度 以降	・消防団組織再編計画に基づく再編（継続） ・消防団組織再編計画に基づく、機能別分団員及び女性消防団員の確保（継続） ・消防団協力事業所の認定（拡充） ・「消防団応援の店」の登録（拡充）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(10) 文化・スポーツを通じた地域振興

①：文化活動の充実と拠点の整備（社会教育課・企画振興課）

●現状と課題

各イベントに関しては、コロナ禍により中止を余儀なくされました。今後の活動に際し、関係団体の会員に限定される部分があり、また会員の高齢化が進み会員数が減少しているため、若年層を対象に文化・芸術への興味を抱かせるような活動が必要であると考えます。

また、拠点整備として進めている総合市民センター建設事業については、工事の施工及び管理運営計画を策定しました。今後、文化・芸術、スポーツ・健康、交流の施設整備の基本理念のもと、事業を展開していきます。

●必要な対応

文化協会・美術協会等の自主活動団体の支援を図るとともに、活動推進のための環境整備を図ります。

多様な文化・芸術に触れる機会を創出するためのイベントの開催や活動団体の裾野拡大につながるような事業の企画・実施を支援します。

市民が多様な文化に触れる機会を創出するため、また市民の自主的な文化活動を推進するため、拠点となる総合市民センターの整備を進めます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・文化・芸術団体の自主活動の支援、市民の文化に触れる機会の創出（継続） ・総合市民センター建設事業（継続） ・総合市民センター管理運営計画の策定（継続） ・総合市民センター開館記念事業の検討（新規）
R4 年度	・文化・芸術団体の自主活動の支援、市民の文化に触れる機会の創出（継続） ・総合市民センター建設事業（継続） ・総合市民センター開館記念事業の実施（新規）
R5 年度 以降	・文化・芸術団体の自主活動の支援、市民の文化に触れる機会の創出（継続） ・総合市民センター開館記念事業の実施（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(10) 文化・スポーツを通じた地域振興

②：スポーツ活動の充実と交流の推進（社会教育課）

●現状と課題

市民相互の交流と健康で明朗な生活を送るため、障がい者スポーツを含む各種スポーツ大会や教室を開催しています。また、各団体や支館等地域コミュニティでのスポーツイベントの開催についてスポーツ推進委員を派遣し、指導や助言を行う等の支援協力を行っています。健康志向の高まりから、高齢者の体力測定の依頼が増加しているため、測定後には個々の体力維持・向上に対する助言が行えるようスポーツ推進委員の資質向上が求められます。市が開催するスポーツイベントについては、参加者の減少、固定化がみられるため、周知方法や種目の見直し等改善が必要です。

県営筑後広域公園の拡張により、みやま市側で多目的球技場が整備されます。これまでもプール施設を活用したオリンピック事前キャンプ等実施しており、引き続き筑後広域公園を活用したスポーツ事業の検討が必要です。

●必要な対応

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、スポーツイベントを開催するにあたり対応策を講じ、新規感染者の状況等考慮したうえで取り組みを行っていく必要があります。また、「スポーツの力でみやまを元気に」を実践するためにスポーツの楽しさを伝え、多くの市民が参加しやすい環境づくりのためにもスポーツ協会やスポーツ推進委員との連携を強化します。市民の体力維持・向上を適切に助言できるようにスポーツ推進委員の資質向上を目指した研修を行います。

周辺整備が進められている筑後広域公園については、整備状況を把握しながら新規事業にこだわらず既存の事業においても活用が可能なスポーツ事業を検討します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	- 市民の健康を増進し、交流を深める各種スポーツ大会の実施（継続） - 各地域や団体が行うスポーツイベントに対する支援・助言（継続） - 各団体、地域コミュニティにおける指導者や役員等の育成確保（継続） - 障がい者スポーツの推進（継続） - 筑後広域公園を活用したスポーツ事業の検討（拡充）
R4 年度	- 市民の健康を増進し、交流を深める各種スポーツ大会の実施（継続） - 各地域や団体が行うスポーツイベントに対する支援・助言（継続） - 各団体、地域コミュニティにおける指導者や役員等の育成確保（継続） - 障がい者スポーツの推進（継続） - 筑後広域公園を活用したスポーツ事業の実施（拡充）
R5 年度	- 市民の健康を増進し、交流を深める各種スポーツ大会の実施（継続） - 各地域や団体が行うスポーツイベントに対する支援・助言（継続） - 各団体、地域コミュニティにおける指導者や役員等の育成確保（継続） - 障がい者スポーツの推進（継続） - 筑後広域公園を活用したスポーツ事業の実施（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(10) 文化・スポーツを通じた地域振興
③：笑顔あふれ親しみやすい図書館運営（社会教育課）

●現状と課題

多くの市民に親しまれる図書館を目指し、適切な資料の収集・除籍に努め、3館それぞれの特性を活かした図書館運営に取り組んでいます。

障がいをもった方など多様性に応じた運営を目指し、読書に関する利便性の向上を図っていくことが課題です。

建物の老朽化が進んでいるため、安心・安全に利用できる読書環境の整備が必要です。

●必要な対応

引き続き、職員が研鑽を重ね、本を手に取りたくなる配架や図書資料の整理に努めていきます。図書館は不特定の方が利用するため、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策に取り組んでいく必要があります。また、快適な読書環境の整備に向け、長期的な計画を検討する必要があります。

視覚障がい者の読書環境の向上、多様な読書スタイルの推進を図るため、電子図書館の利用拡大に努める必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・3館の維持管理及び図書の整理と配架の更なる充実（継続） ・新型コロナウイルス感染対策を講じながら、安心して利用していただく図書館運営（継続） ・視覚障がい者等多様性に応じた読書利便性の向上（継続）
R4 年度	・3館の維持管理及び図書の整理と配架の更なる充実（継続） ・新型コロナウイルス感染対策を講じながら、安心して利用していただく図書館運営（継続） ・視覚障がい者等多様性に応じた読書利便性の向上（継続） ・電子図書館の導入（新規）
R5 年度 以降	・3館の維持管理及び図書の整理と配架の更なる充実（継続） ・誰もが安心して利用していただく図書館運営（継続） ・視覚障がい者等多様性に応じた読書利便性の向上（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(10) 文化・スポーツを通じた地域振興

④：ソフトバンクホークスファーム拠点周辺の賑わいづくり（商工観光課）

●現状と課題

筑後七国活性化協議会内で様々なイベントを計画していましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、実施できませんでした。昨年度は、実施できているイベントもあり、徐々にイベントを再開していけるよう協議が必要です。

●必要な対応

筑後七国活性化協議会内での更なる相互協力が必要となります。また、新型コロナウイルス感染症拡大状況をしっかりと考慮した上で、イベント開催に向けた協議をしていく必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・小中学生及び市民へのホークス野球観戦招待・優待事業（継続） ・青少年野球教室（継続） ・球場内PRイベント「筑後七国応援ウィーク」事業（継続） ・ファンサービスプログラムの実施（継続）
R4 年度	・小中学生及び市民へのホークス野球観戦招待・優待事業（継続） ・青少年野球教室（継続） ・球場内PRイベント「筑後七国応援ウィーク」事業（継続） ・ファンサービスプログラムの実施（継続）
R5 年度 以降	・小中学生及び市民へのホークス野球観戦招待・優待事業（継続） ・青少年野球教室（継続） ・球場内PRイベント「筑後七国応援ウィーク」事業（継続） ・ファンサービスプログラムの実施（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(10) 文化・スポーツを通じた地域振興

⑤：オリンピックキャンプ誘致を通じた国際交流（社会教育課）

●現状と課題

福岡県及び、みやま市、柳川市、みやこ町、築上町とオセアニア諸国によるホストタウン登録を行い、みやま市では筑後広域公園プールを利用した水泳選手による事前キャンプを実施しました。令和3年夏、延期になっておりました東京オリンピック・パラリンピック大会が開催され、事前キャンプを実施するにあたり国・県が示す新型コロナウイルス感染症防止対策ガイドラインに沿った対応を関係機関と協議を重ね、グアム及びミクロネシア連邦から6名の競泳選手・コーチを受け入れました。

ガイドラインの作成から選手団の受け入れ直前まで変更を要し、その対応や関係機関との連絡調整が難しく、早期の情報把握、県との連携強化をしていくことで進めていきました。

大会終了後にも、ホストタウン相手国であるグアムとオンラインで中学生による事後交流を実施しました。

●必要な対応

事前キャンプを受け入れるにあたり、事前情報を早期に把握し、国・県が示すガイドラインに沿った形でみやま市でのガイドラインを作成するとともに、トレーニング会場である筑後広域公園プール、宿泊会場や交通手段その他関係機関との協議・調整を重ね、ホストタウン相手国と確認を取りながら安心・安全に選手を受け入れるための準備を進めていきました。

オリンピック大会が終了し、事前キャンプ誘致等につきましては一定の目途がたちましたが、その後のホストタウン相手国との交流事業を実施するために、引き続き関係者との連絡調整を密にし、また同じホストタウン登録をしている柳川市と連携を図りながらスムーズに進めていく必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・東京オリンピック・パラリンピック大会キャンプ誘致（継続） ・筑後広域公園県営プール活用について県との協議（継続） ・東京オリンピック・パラリンピック大会後の国際交流事業の検討（新規）
R4 年度	・東京オリンピック・パラリンピック大会キャンプ誘致（終了） ・筑後広域公園県営プール活用について県との協議（終了） ・東京オリンピック・パラリンピック大会後の国際交流事業の検討・実施（新規）
R5 年度 以降	・東京オリンピック・パラリンピック大会後の国際交流事業の検討・実施（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(11) 人権尊重のまちづくり

①：人権尊重の意識を高める教育・啓発の推進（社会教育課・学校教育課）

●現状と課題

みやま市民に広く人権啓発を推進していくために、人権啓発講演会、人権啓発映画上映会を実施しました。参加した市民のアンケートによると、「よかった」「行動に活かしたい」「学んだ内容について他者と話したい」など、良好回答者の割合が9割を超えていました。また、それらを知る手段として、ポスターやチラシ、市の広報誌を来場した理由を挙げていました。人権問題の理解や人権問題の解決に向けた啓発活動とそれを広報していく活動は、住民の人権尊重の意識を高めるために有効な手段であると考えます。また、公民館支館活動と連携を図った人権セミナー・出前講座の実施も同様に有効であると考えます。

住民の人権意識の実態を把握して、その意識に応じた人権問題を取り上げた啓発活動が必要です。

●必要な対応

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じながら、地域での開催要請を継続していきます。また、住民の人権意識の実態に応じた啓発活動を実施していきます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	●地域人権セミナー・出前講座の開催（継続） ●街頭啓発の実施、市広報に小中学生の人権作文掲載（継続） ●講演会の実施、開催周知の改善。小規模で開催出来る取組の実施（継続）
R4 年度	●地域人権セミナー・出前講座の開催（継続） ●街頭啓発の実施、市広報に小中学生の人権作文掲載（継続） ●講演会の実施、開催周知の改善。小規模で開催出来る取組の実施（継続）
R5 年度 以降	●地域人権セミナー・出前講座の開催（継続） ●街頭啓発の実施、市広報に小中学生の人権作文掲載（継続） ●講演会の実施、開催周知の改善。小規模で開催出来る取組の実施（継続） ●住民意識調査あるいは特定職業従事者の意識調査の実施（新規）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(12) 公共施設等の維持管理

①：公共施設等総合管理計画の策定・推進（契約検査課）

●現状と課題

人口減少や少子高齢化の進展により、施設に対する需要の規模や内容の変化が見込まれます。また、今後30年から40年で公共施設等の大量更新時代を迎えます。この更新費用は、将来投資見込額を上回る予算が必要となります。

●必要な対応

施設に対する需要の規模や内容の変化に柔軟に対応するため、「みやま市公共施設等総合管理計画」を推進し、施設の効率化を高めるほか、需要の減少に伴い余剰となる施設を整理するなど、施設の総量縮減や長寿命化などによる財政負担の軽減が必要となります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・公共建築物の総合的・計画的な管理（継続） ・個別施設計画の策定（庁舎、支所、その他の公共施設）（新規） ・公共施設等総合管理計画の見直し（新規）
R4 年度	・公共建築物の総合的・計画的な管理（継続） ・公共施設等総合管理計画の推進（継続）
R5 年度以降	・公共建築物の総合的・計画的な管理（継続） ・公共施設等総合管理計画の推進（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(12) 公共施設等の維持管理

②：生活関連社会資本の長寿命化計画の推進（建設課・上下水道課）

●現状と課題

本市は、現在1,057橋の橋梁を管理しており、経過年数の長い橋梁が多くあります。長寿命化調査の結果、老朽化が進んでいる橋梁もあり、補修や改修等の対応が必要となっています。このため、橋梁個別施設計画を策定し、その計画に基づき計画的に点検を行い補修や改修を行っていきます。また、都市下水路には、浸水対策のための雨水ポンプ場がありますが、施設の老朽化が進んでいます。施設のストックマネジメント計画を策定しており、計画に基づき改修整備を行っていきます。

都市下水路には、浸水対策のための雨水ポンプ場がありますが、施設の老朽化が進んでいます。施設のみやま市公共下水道ストックマネジメント計画を策定しており、計画に基づき改修整備を行っていきます。

●必要な対応

橋梁個別施設計画を策定しており、年次計画を立て点検を行っていきます。その結果に基づき緊急性の高い施設から詳細設計を実施し、年次計画を立て補修や改修を進めて行かなければなりません。また、雨水ポンプ場はみやま市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、改修整備を進めて行きます。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・年次計画による施設の定期点検（継続） ・点検結果による詳細点検・詳細設計（継続） ・橋梁の補修・改修（継続） ・下庄雨水ポンプ場の改修整備（継続）
R4 年度	・年次計画による施設の定期点検（継続） ・点検結果による詳細点検・詳細設計（継続） ・橋梁の補修・改修（継続） ・下庄雨水ポンプ場の改修整備（継続）
R5 年度 以降	・年次計画による施設の定期点検（継続） ・点検結果による詳細点検・詳細設計（継続） ・橋梁の補修・改修（継続） ・下庄雨水ポンプ場の改修整備（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(12) 公共施設等の維持管理

③：学校跡地の有効活用（企画振興課）

●現状と課題

本市では児童生徒数の減少による複式学級の解消など、望ましい学校教育環境を確保するため学校再編を進めています。これに伴い閉校した山川東部小、竹海小、上庄小、本郷小の各校区の代表者からなる「みやま市校区学校跡地検討委員会」を設置し、山川東部、竹海、上庄の3校区からは意見書を提出いただきました。また、本郷校区でも検討委員会で協議し、学校跡地活用基本計画（案）を策定しました。

今後も、学校跡地の有効活用については「みやま市学校跡地基本方針」に基づき、市の施策や地域ニーズに配慮するなど、さまざまな視点から有効活用に関する検討を行い、取り組みを進めていく必要があります。

●必要な対応

「みやま市学校跡地基本方針」に基づき、市民共有の貴重な財産である学校跡地の有効活用を推進し、市民利益の向上を図ります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・学校跡地検討委員会の開催（継続） ・本郷小学校跡地活用基本計画策定（新規）
R4 年度	・学校跡地検討委員会の開催（継続） ・学校跡地活用計画策定（プランニング）（新規） ・本郷小学校跡地活用基本計画案に係る調査研究（新規）
R5 年度 以降	・学校跡地検討委員会の開催（継続） ・本郷小学校跡地活用計画に係る基本設計の実施（新規）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(13) 住民参画によるまちづくりの推進

①：市民協働によるまちづくり制度の推進（企画振興課）

●現状と課題

社会環境の変化や市民ニーズの多様化等により地域では様々な課題が発生しています。地域の課題を解決し、市民の誰もが地域との関わりを持ちながら生き生きと暮らしていくためには地域のコミュニティの活性化を行う必要があります。

●必要な対応

市民と行政の協働による魅力あるまちづくりを推進するため、地域振興や地域活性化など、まちづくりや地域づくりに主体的に取り組む団体に対し、「市民協働まちづくり事業補助金」を交付します。

また、さらなる協働のまちづくりを進めるために、NPO法人の育成に努めるほか、補助制度の積極的な利用を促進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・市民協働まちづくり事業補助（継続）
R4 年度	・市民協働まちづくり事業補助（継続）
R5 年度 以降	・市民協働まちづくり事業補助（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(13) 住民参画によるまちづくりの推進

②：地方創生未来会議（企画振興課）

●現状と課題

まちづくりの課題が多様化・複雑化していく中で、市民と自治体が協働してまちづくりを進めていくことが重要です。特に、本市の将来を担う中心的な存在となる若者世代の意見を取り入れながら、安心して子どもを産み育て、ずっと住み続けたいと思えるまちづくりを進めていくことが求められています。

●必要な対応

本市が抱える課題や特色を活かした取組みを若者の視点で検討し、地方創生の推進を図ります。

また、多様な本市の人財からなる対話の場を設け、官民連携による先駆的な取組み等を研究するなど今後の展開について検討していく必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・地方創生未来会議の開催（継続）
R4 年度	・本市の多様な人財からなる対話の場を活用した取組みの展開（新規）
R5 年度 以降	・本市の多様な人財からなる対話の場を活用した取組みの展開（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(13) 住民参画によるまちづくりの推進

③：小さな拠点づくり（企画振興課・社会教育課）

●現状と課題

人口減少や高齢化が著しい中山間地域等においては、一体的な日常生活圏を構成している「集落生活圏」を維持することが重要です。将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、地域住民が主体となった地域運営組織の形成を進めるとともに、生活サービス機能の集約・確保、集落生活圏内外との交通ネットワーク等による「小さな拠点」を形成することが国により推進されています。

●必要な対応

過疎化・高齢化が特に進んだ集落の暮らしの安全やにぎわいの創出のために、生活サービスや地域活動など人が集う拠点を整備する取組みを検討します。

また、地域の福祉、環境、観光など、市民が主体となって、地域の課題をビジネスの手法により解決し、その利益を地域に還元する地域資源を活かしたコミュニティビジネスの振興を図ります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・小さな拠点制度の調査、導入の検討（継続） ・県主催の勉強会に参加（継続）
R4 年度	・小さな拠点制度の調査、導入の検討（継続） ・県主催の勉強会に参加（継続）
R5 年度 以降	・小さな拠点制度の調査、導入の検討（継続） ・県主催の勉強会に参加（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(14) 地域連携によるまちづくり

①：有明圏域定住自立圏の取り組みの推進（企画振興課）

●現状と課題

少子高齢化社会の進行による人口減少対策など急速な社会状況の変化や市民ニーズの多様化により、個々の自治体だけでは様々な課題解決や効率的な行政運営が困難となっています。より効率的・効果的な成果が上げられるよう、古くから地理的・歴史的つながりが深い近隣自治体との地域連携により、定住のために必要な生活機能の確保や経済基盤の強化などが必要です。

●必要な対応

有明圏域定住自立圏共生ビジョンに基づき、圏域内の自治体（大牟田市・柳川市・みやま市・荒尾市・南関町・長洲町）が連携・協力し、「定住」のための諸機能を総体として確保するとともに、「自立」のための経済基盤づくりや地域の誇りを培う取り組みを推進します。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	・図書館共同利用や高齢者等SOSネットワーク事業の実施（継続） ・FMたんととの活用による地域情報の発信（継続） ・第3次共生ビジョン策定協議、策定（継続） ・危機管理体制の強化事業、ICTを活用した業務効率化の推進事業の実施（新規）
R4 年度	・図書館共同利用や認知症施策の広域的推進事業の実施（継続） ・FMたんととの活用による地域情報の発信（継続） ・危機管理体制の強化事業、ICTを活用した業務効率化の推進事業の実施（継続）
R5 年度 以降	・図書館共同利用や認知症施策の広域的推進事業の実施（継続） ・FMたんととの活用による地域情報の発信（継続） ・危機管理体制の強化事業、ICTを活用した業務効率化の推進事業の実施（継続）

基本目標 4 安全・安心で、持続可能な活力ある地域をつくる

(1 4) 地域連携によるまちづくり
②：一部事務組合や共同事業を活用した広域的政策課題への対応（環境衛生課（有明生活環境施設組合））

●現状と課題

有明生活環境施設組合は、火葬施設の管理及び運営に関する事務と新ごみ焼却施設の管理及び運営に関する事務を共同処理するために設置された一部事務組合です。

新ごみ焼却施設が稼働し、可燃ごみの受け入れが開始されています。これに伴い可燃ごみの移送距離が長くなるため、収集時間の短縮および燃やすごみの収集量の削減が必要になります。

●必要な対応

住民に対し、ごみの出し方や減量化に関する啓発活動およびステーション化を推進する必要があります。

●工程表

年度	取組内容（区分：新規・継続・拡充）
R2, 3 年度	火葬施設と新ごみ焼却施設の管理及び運営に関する事務（継続） 新火葬施設の運用開始（4月） 新ごみ焼却施設の試運転開始（11月）、正式運用開始（3月）
R4 年度	火葬施設と新ごみ焼却施設の管理及び運営に関する事務（継続）
R5 年度 以降	火葬施設と新ごみ焼却施設の管理及び運営に関する事務（継続）